

# 平成29年度 主な事業

## 子どもの成長と子育ての総合的な支援

- 1 待機児童ゼロ達成後も「選択できる社会」の実現へ保育事業をさらに拡充…………… P 8
- 2 都児童相談センターとの連携を強化し、育児の孤立化・児童虐待を防止  
～ずっと・もっと・ほっと～ …………… P 12
- 3 ひとり親家庭自立応援プロジェクトを始動…………… P 14



## 安心して生活できる福祉・医療の充実

- 4 高齢者相談センターを、25か所の地域包括支援センターとしてリニューアル…………… P 16
- 5 住み慣れた地域でいつまでも！身近な地域で参加できる介護予防を拡充…………… P 18
- 6 特別養護老人ホームを着実に整備！介護人材や元気高齢者支援を充実…………… P 20
- 7 住み慣れた地域に必要な医療環境を整備…………… P 22
- 8 障害者が安心して生活するための支援を充実…………… P 24
- 9 福祉事務所の体制を強化！自立に向けた効果的な支援を展開…………… P 26
- 10 働く世代の健康づくりを応援…………… P 28



## 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

- 11 夢のあるまちづくりを進めます！都市のグランドデザイン策定に着手… P30
- 12 豊かで美しいまちの実現を目指し、都市計画道路の整備を推進… P32
- 13 西武新宿線の立体化促進に向け沿線まちづくりを推進… P34
- 14 大江戸線延伸の早期着工へ！基金の積み増しとまちづくりを推進… P36
- 15 空き家と「ごみ屋敷」の問題改善に向け一体的に取り組めます… P38



## 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

- 16 23区 1の農地面積！都市農業の魅力がいっぱい… P40
- 17 貴重な自然を未来につなぐ公園を整備… P42
- 18 豊かなみどりの中で、文化・スポーツを誰もが楽しめるまちへ… P44
- 19 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくりを推進… P46
- 20 シェアサイクル発進！観光案内所やWiFiスポットから魅力を発信… P48



## 新たな区政の創造

- 21 練馬区は独立70周年！区民参加と協働により記念事業を展開… P50
- 22 「地域おこしプロジェクト」開始！区民参加で開かれた区政を推進… P54



# 待機児童ゼロ達成後も「選択できる社会」の実現に向け、**充実** 練馬こども園や保育所等をさらに拡充

練馬こども園のさらなる拡大と、0～2歳児に特化した認可保育所1か所と小規模保育事業3か所を整備

保育料改定の増収分を活用し、保育所等の整備とともに、教育・保育サービスの拡充を実施

192,978千円（練馬こども園への補助）  
125,625千円（保育所等整備費補助）  
325,159千円（区立豊玉保育園改築）  
155,469千円（1歳児1年保育）  
189,710千円（私立幼稚園入園料補助）  
198,330千円（認証保育所保育料補助）  
合計 1,187,271千円

## 1 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」のさらなる拡大

3歳児以降の保育の受け皿である「練馬こども園」への補助を充実し、認定園をさらに拡大します。社会資源である私立幼稚園を活用し、「3歳の壁」の解消とともに、多様な保護者ニーズに応えます。



練馬区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」

練馬こども園とは、通年で11時間保育を行う私立幼稚園を認定する練馬区独自の幼保一元化の取り組みです。

7:30                      9:00                      14:00                      18:30

預かり保育

幼稚園教育時間

預かり保育



## 2 保育所の整備等による定員拡大（計240人）

待機児童解消後も待機児童ゼロを維持するには、保育施設の追加整備が必要です。

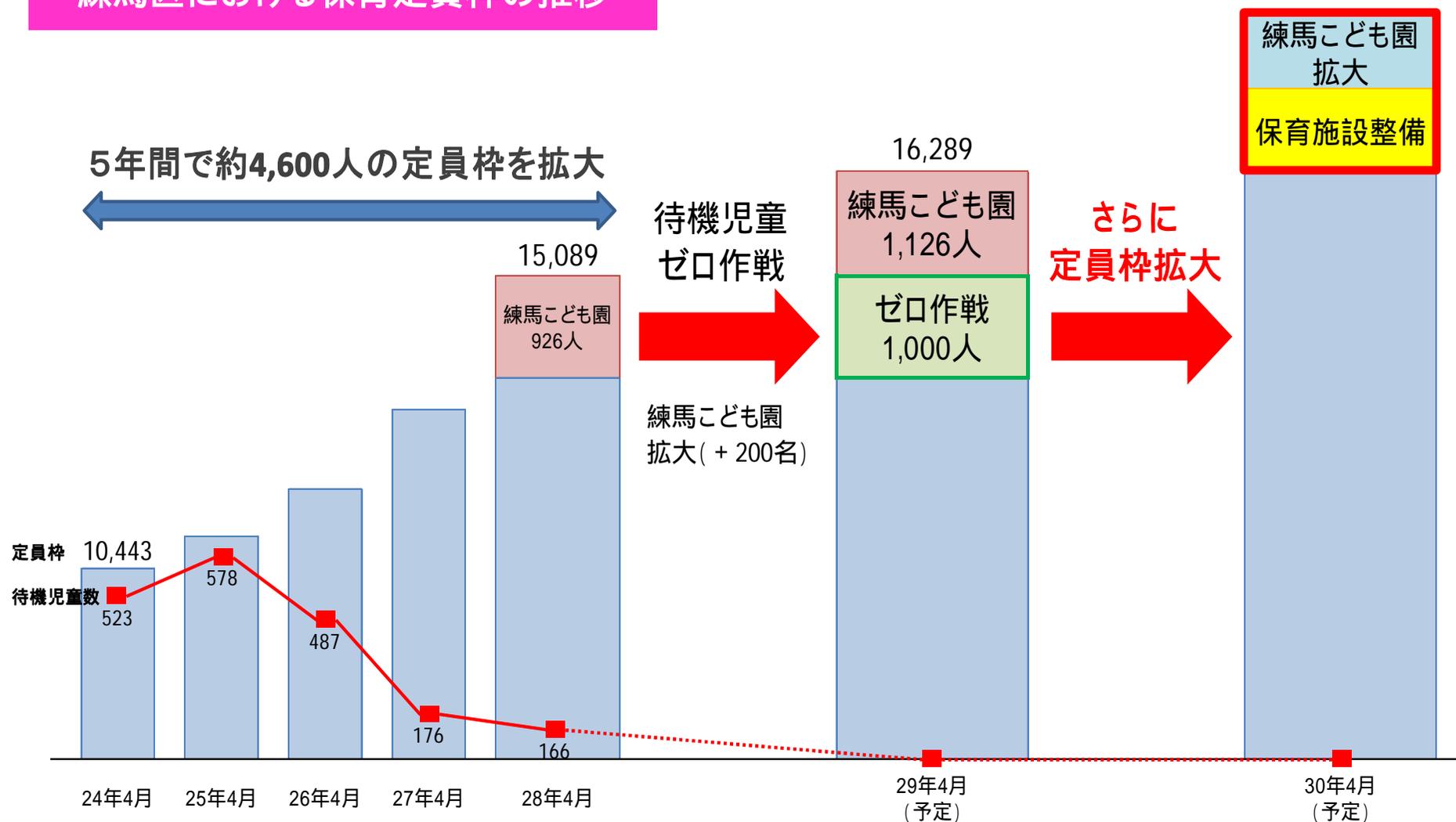
保育所等の整備や区立豊玉保育園の改築により、定員枠を140人拡大します。

1歳児1年保育の本格実施により、毎年100人の定員枠を確保します。

## 3 教育・保育サービスの補助を充実

保育所保育料改定の増収分等を活用し、私立幼稚園の入園料や認証保育所の保育料への補助を充実し、ひとり親世帯等の保育料軽減を拡充します。

## 練馬区における保育定員枠の推移



## 待機児童ゼロ作戦の概要

① 保育施設の新規整備

700人

+

② 既存施設の定員枠拡大

200人

+

③ 1歳児1年保育の導入

100人

## 待機児童ゼロ作戦の歳児別内訳

0歳	100人
1歳	500人
2歳	200人
3～5歳	200人

## 1 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」のさらなる拡大

### (1) 「練馬こども園」のさらなる拡大

3歳児以降の保育の受け皿である「練馬こども園」への補助を充実して、認定園をさらに拡大します。

平成29年1月現在 認定園16園、定員1,126人

預かり保育の補助単価(児童1人1日当たり)を500円上乘せ(参考)定員25人の場合、補助額は468万円から781万円に増額。

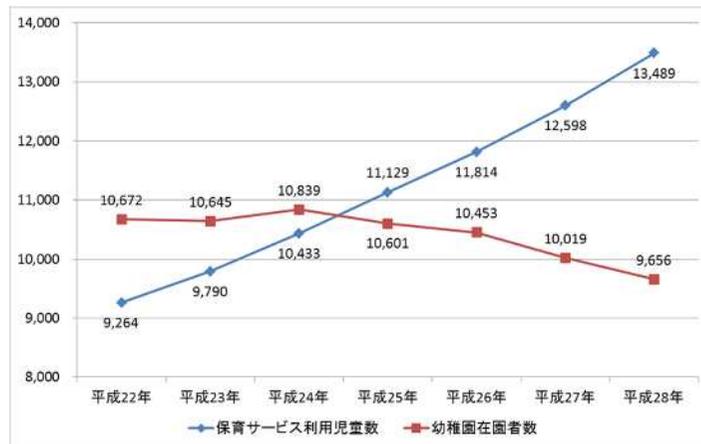
### 「練馬こども園」のポイント

#### 1 「3歳の壁」を解消し、待機児童の迅速な解消に貢献

- 「練馬こども園」が3歳児以降の新たな保育の受け皿となることで、「3歳の壁」を解消し、待機児童がいる0～2歳の定員拡大に集中することができます。

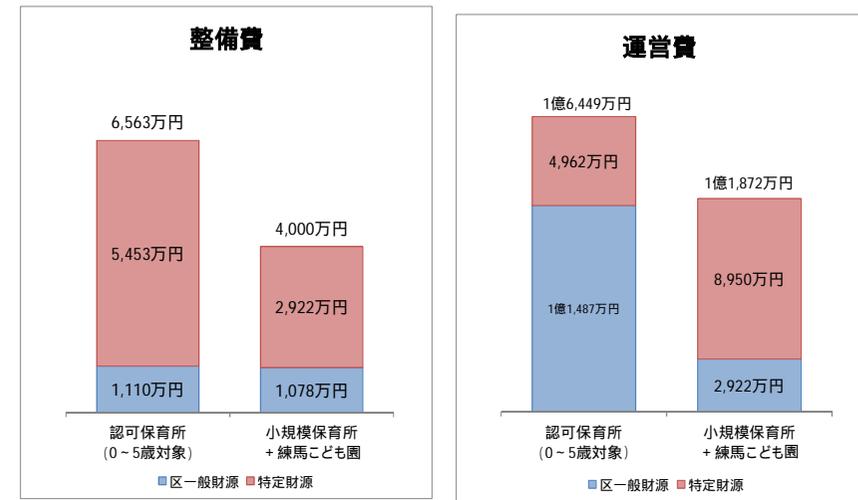
#### 2 将来も見据え、既存の幼稚園を有効活用

- 保育需要の増大に伴い、幼稚園園児数は減少傾向です。



- 将来的に児童人口の減少も見込まれます(今後20年で約2割減)。
- 将来の幼稚園や保育所の経営環境も見据え、保育所の整備だけでなく、既存の幼稚園を有効活用します。

- ・保育所の新規整備に比べ、財政負担を抑えることができます。



定員100人(0～5歳)で積算。小規模保育所40人、練馬こども園60人

#### 3 多様な保護者ニーズに対応

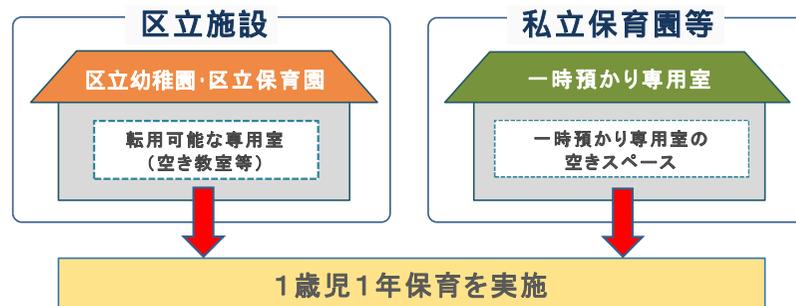
- ・保護者への意向調査では、3歳児以降の預け先として、「預かり保育のある幼稚園」が最も多いニーズとなっています。

#### <練馬こども園の効果(平成28年度実績)>

- ・平成28年5月時点、13園で定員926人を確保、633人が利用
- ・小規模保育所や認証保育所等の卒園児56人を受け入れ、「3歳の壁」を解消
- ・認可保育所(0～5歳対象)から転園児56人を受け入れ、多様な保護者ニーズに対応
- ・幼稚園全体では園児数が減少する中、練馬こども園では園児数を確保(練馬こども園の定員充足率 90.1%、練馬こども園以外の幼稚園の定員充足率 78.9%)

## 2 保育所の整備等による定員拡大（計240人）

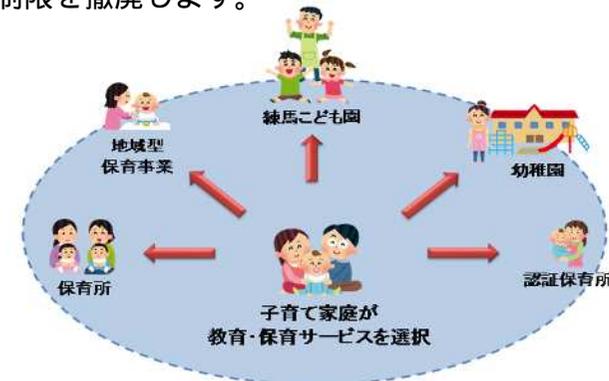
- (1) 保育所等の整備  
0～2歳児に特化した私立認可保育所1か所（定員60人）と小規模保育事業を3か所（1か所あたり定員20人）を整備し、120人の定員を拡大します。
- (2) 区立豊玉保育園の改築  
区立豊玉保育園の改築により、定員を20人増やします。
- (3) 1歳児1年保育の本格実施  
昨年10月から先行的に1歳児1年保育を一部の保育所等で実施しています。今年の4月以降、実施する園数を増やし、本格的に取り組んでいきます。これは、1歳児を対象に区立幼稚園、区立・私立保育園等の転用可能な部屋などを活用し、最大1年間の保育を実施するものです。  
区立幼稚園3か所、区立保育園2か所、私立保育園6か所、認証保育所1か所を実施し、100人の定員枠を設けます。  
区立幼稚園を活用した乳児の預かり保育は、都内初の取組です。



## 3 教育・保育サービスの補助を充実

- (1) 私立幼稚園入園料の補助を充実  
保育所保育料改定の増収分等を活用し、私立幼稚園入園料の補助額（現行4万円）を、園児1人につき1万円、練馬こども園の長時間預かり保育を利用する園児は1人につき2万円を、それぞれ増額し、教育・保育サービスを選択できる環境を整えます。

- (2) 認証保育所保育料の補助を充実  
認証保育所保育料の補助額を月額5千円増額し、保育サービスを選択できる環境を整えます。さらに、ひとり親家庭に対し、月額1万円を上乗せします。
- (3) ひとり親世帯等の保育料軽減を拡充  
ひとり親世帯および障害者世帯について保育所保育料軽減に係る所得制限を撤廃します。



## スケジュール

- |         |                                              |
|---------|----------------------------------------------|
| 平成29年4月 | 1歳児1年保育本格実施                                  |
| 9月頃     | 練馬こども園の新規認定                                  |
| 平成30年4月 | 私立認可保育所1か所開設<br>小規模保育事業3か所開設<br>区立豊玉保育園の定員拡大 |

## 問合せ

- 学務課長（事業3(1)） ☎ 5 9 8 4 - 5 6 4 2  
 こども施策企画課長（事業1）  
 ☎ 5 9 8 4 - 1 3 3 2  
 保育課長（事業2(2)(3)・3(2)(3)）  
 ☎ 5 9 8 4 - 5 8 3 7  
 保育計画調整課長（事業2(1)）  
 ☎ 5 9 8 4 - 4 6 8 6

## 都の児童相談センターとの連携を強化し

## 育児の孤立化・児童虐待を防止 ～ずっと・もっと・ほっと～

新規  
充実

都の広域的な支援と連携して、区の新規事業を開始し、きめ細かな相談支援体制を構築します

- 1 要支援家庭を対象に、見守り訪問支援を開始
- 2 子ども家庭支援センターの相談・対応力をさらに向上
- 3 要支援家庭の児童に、最長14日間のショートステイ事業を開始

26,435千円（見守り訪問支援事業）  
24,183千円（すくすくアドバイザー拡充）  
合計 50,618千円

### 1 地域の子ども家庭支援センターが、見守り訪問支援を開始（ずっと）

5か所の子ども家庭支援センターに新たに専門の相談員を配置します。児童相談センターと共同して、見守りが必要な家庭への継続的な訪問支援を開始します。

### 2 積極的に児童虐待の予防・早期発見・早期対応するために都と連携を強化（もっと）

区職員を児童相談センターに派遣し、また都の児童相談センター職員が区のケース会議等に関与するなどにより、職員の専門性と相談・対応力をさらに向上させます。



### 3 支援が必要な家庭の児童にショートステイ事業を開始（ほっと）

保護者の育児疲れや育児不安のある家庭の児童を最長14日間預かります。児童相談センターと共同して児童虐待の未然防止に取り組み、安心して育児できる環境を整備します。

### 4 「すくすくアドバイザー」を増員し、子育て相談の体制を強化

保護者の孤立化・孤独化を予防するため、身近な地域で妊娠期からの子育てに関する相談や情報を提供できる体制を強化します。

### 1 地域の子ども家庭支援センターが、見守り訪問支援を開始（ずっと）【新規】

練馬区(児童福祉担当係)



東京都  
児童相談センター



増加する養育に関する相談（養護相談）に対し、見守りが必要な家庭の情報を共有して訪問による支援を行い、児童虐待を予防します。

地域の子ども家庭支援センター

見守り訪問支援事業【新規】  
相談事業  
乳幼児一時預かり事業  
子育てのひろば事業



### 2 積極的に児童虐待の予防・早期発見・早期対応するために都と連携を強化（もっと）【新規】

練馬区

(1)地域における  
きめ細かな相談  
支援  
(2)児童に係る関係  
機関との調整



役割分担と連携



東京都  
児童相談センター

(1)広域的な対応  
・一時保護所入所  
・施設入所  
(2)人材育成支援

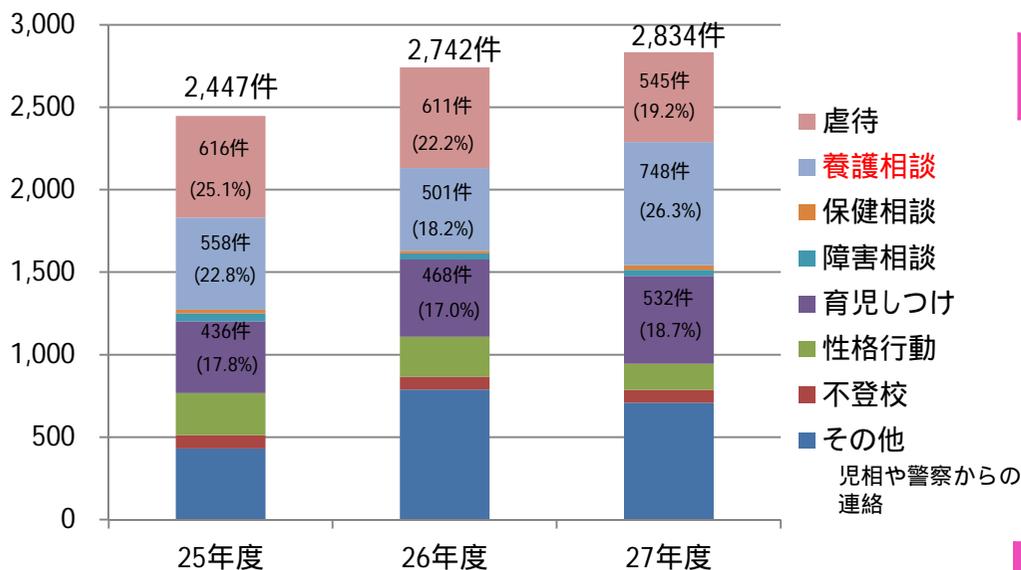
### 3 支援が必要な家庭の児童にショートステイ事業を開始（ほっと）【新規】

保護者の育児疲れや育児不安により虐待が生じないように、最長14日間児童を預かる事業（要支援家庭ショートステイ事業）を開始します。

### 4 「すくすくアドバイザー」を増員し、子育て相談の体制を強化（合計5か所に）

区役所のほか区内4か所の子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を増員し、妊娠期からの切れ目のない相談や情報を提供できる体制を強化します。

子ども家庭支援センターへの相談件数



#### スケジュール

平成29年4月 見守り訪問支援事業開始  
新たに、子ども家庭支援センター2か所に  
「すくすくアドバイザー」を配置  
平成29年度中 要支援家庭ショートステイ事業開始

#### 問合せ

練馬子ども家庭支援センター所長  
☎5984-1513

# 練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトを始動！

～家庭・地域・行政の力を合わせて自立を応援～

新規  
充実

ひとり親家庭支援係を設置し、総合相談窓口を新設  
就労に有利な資格取得のための支援を充実  
学習支援・悩み相談を実施

19,497千円（総合相談窓口への専門相談員の配置等）  
関連事業を総合的に委託（印） 専門人材等を確保  
52,065千円（自立に向けた資格取得等支援事業）  
60,681千円（自立に向けた子ども預かり支援事業）  
6,000千円（家庭訪問型学習支援事業）

## 1 生活を応援

- (1) 養育費取り決めの促進  
離婚届交付時に、支援パンフレットや合意書ひな形を同時に交付。
- (2) 長期的な家計・ライフプラン設計の促進
- (3) 生活を応援する各種セミナーの実施

## 3 子育てを応援

- (1) **子どもの学習支援・悩み相談の充実**  
家庭訪問型の学習支援事業を実施し、悩み相談などにも対応。
- (2) 親子交流・ひとり親家庭間交流を支援

自立を目指すひとり親家庭

支援につながる

- (1) **ひとり親家庭支援係の新設**
- (2) **総合相談窓口の設置**  
多くのひとり親家庭が訪れる児童手当窓口隣接した総合相談窓口を設置し、支援をコーディネート。
- (3) 自立支援に向けた専門人材の配置
- (4) 相談対応時間・方法の拡大
- (5) 支援事業の周知強化

## 2 就労を応援

- (1) **自立に向けた資格取得等を促進**  
就職に有利な、介護や医療等の資格取得を支援するため、通学中の給付金を増額。
- (2) 就労支援セミナーの実施  
基礎的なパソコンセミナーの実施など。
- (3) ハローワークの「就労ナビゲーター」へのつながりを強化
- (4) 自立支援プログラムによる個別支援の強化
- (5) **自立に向けた子どもの預かり支援の強化**  
自立支援プログラムに基づき就労や資格取得を目指す親を支援。ベビーシッタークーポン事業の開始、ホームヘルプサービスの拡充。

今年度実施した調査で確認できた課題やニーズに対応するため、「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施します。支援につながる相談体制を整えたうえで、「生活」「就労」「子育て」の3つの支援策をパッケージ化して各家庭に提供し、自立を応援します。

## 支援につながる

## 【新規】

- (1) ひとり親家庭支援係の新設（福祉部生活福祉課）  
ひとり親家庭支援事業を専門に行う係を新設します。
- (2) 総合相談窓口の設置  
多くのひとり親家庭が訪れる児童手当窓口に隣接した総合相談窓口を設置し、早期の自立支援のコーディネートを行います。
- (3) 自立支援に向けた専門人材の配置  
キャリアカウンセラーやファイナンシャルプランナーなど、就職やライフプラン設計の専門家を配置し、自立に向けた総合的な支援を行います。
- (4) 相談対応時間・方法の拡大  
夜間や休日の相談対応、メールでの相談受付を行います。
- (5) 支援事業の周知強化  
ひとり親家庭支援ナビ（ホームページ）の創設などにより、支援事業の周知強化を行います。

## 1 生活を応援【新規】

- (1) 養育費取り決めの促進  
離婚届交付時に、養育費を取り決めるためのパンフレットや合意書のひな形を同時に交付します。また、東京都ひとり親家庭支援センターで実施している養育費確保支援事業等につながります。
- (2) 長期的なライフプラン設計の促進  
ファイナンシャルプランナーによる長期的な家計の収支相談を実施し、各支援に適切につながります。
- (3) 生活を応援する各種セミナーの実施  
健康管理・子育て応援講座や就職活動用メイクアップ講座など、保育付きの生活支援講座を実施します。

## 2 就労を応援

- (1) 自立に向けた資格取得等を促進【新規】  
就職に有利な、介護や医療等の資格取得を支援するため、資格取得のための通学期間中の給付金を増額します。  
（非課税世帯10万円/月、課税世帯7万500円/月 一律14万円/月）
- (2) 就労支援セミナーの実施【新規】  
パソコンスキルなどの基礎的なセミナーを実施します。  
パソコンを用いた在宅就労のための通信講座を実施します。
- (3) ハローワークの就労ナビゲーターへのつなぎを強化  
ハローワークで実施している、ひとり親家庭を対象とした寄り添い型の就労支援へつなぎ、早期就労を支援します。
- (4) 自立支援プログラムによる個別支援の強化  
専門的な知見から、各家庭の就労阻害要因を分析し、個別のプログラムを策定して、総合的な支援を行います。
- (5) 自立に向けた子どもの預かり支援の強化【新規】  
自立支援プログラムに基づき正規就労や資格取得を目指す親を支援するため、ベビーシッタークーポンによる支援事業を開始します。また、特に支援が必要な家庭には、ホームヘルプサービスを拡充します。

## 3 子育てを応援【新規】

- (1) 家庭訪問型学習支援・悩み相談の実施  
家庭訪問型の学習支援事業を開始し、生活習慣の指導や悩み相談など、子どもへ寄り添った支援を実施します。
- (2) 親子交流・ひとり親家庭間交流を支援  
親子での調理・食育事業や、レクリエーションを実施します。

## スケジュール

平成29年4月 福祉部生活福祉課ひとり親家庭支援係の設置  
6月 「総合相談窓口」の開設、  
「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の始動

## 問合せ

福祉企画課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 3 5 7

# 高齢者相談センターを、25か所の 地域包括支援センターとしてリニューアル

新規  
充実

高齢者相談センター運営体制を、平成30年度に再編し機能強化  
再編に合わせ、医療と介護の相談窓口を4か所から25か所に増設  
23区で初めて、ひとり暮らし高齢者の訪問支援を開始

47,120千円（センター機能強化）  
13,826千円（センター移転）  
23,371千円（訪問支援事業）

## 1 高齢者相談センターを再編し機能強化

地域包括ケアシステムの中核となる高齢者相談センター本所4か所と支所25か所の体制を見直し、25か所の地域包括支援センターに再編、全所を本所化します。

平成29年度から移行準備を進め、30年度から新体制での運営を開始します。

再編に合わせ、医療と介護の相談窓口を現在の本所4か所から、各センター25か所に増設します。

また、職員を各センター2名増員し、区民ボランティアと連携して、ひとり暮らし高齢者等への訪問支援を充実します。（右の項目2参照）

区民の方により身近で利用しやすい窓口とするため、29年度に、現在の高齢者相談センター支所4か所を出張所跡施設へ移転します。



## 2 ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業を開始

高齢者相談センター支所と区民ボランティアが連携して、ひとり暮らし高齢者等の訪問支援を行う事業を、23区で初めて実施します。

29年度はモデル事業として、3か所の高齢者相談センター支所で実施します。



## 1 高齢者相談センターを再編し機能強化

増加するひとり暮らし高齢者への対応や、医療と介護に関する相談を充実するため、平成30年度から、地域包括ケアシステムの中核となる高齢者相談センターの体制を再編し、機能を強化します。

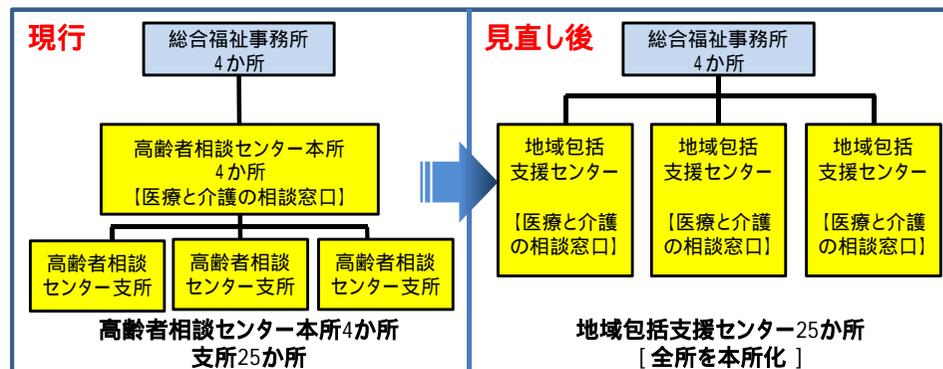
- 高齢者相談センター本所・支所体制を見直し支援強化**  
 現在の練馬・光が丘・石神井・大泉に各1か所ある高齢者相談センター本所と支所25か所の体制を、地域包括支援センター25か所体制に再編し、支援機能を強化します（全所を本所化）。新体制への移行準備は、29年度から進めます。
- 医療と介護の相談窓口を増設**  
 再編に合わせ、医療と介護の相談窓口を現在の本所4か所から、25か所に増設します。各センターに医療・介護連携推進員を配置し、退院時の支援や在宅療養など、医療と介護に関する相談を充実します。
- 職員を増員し、ひとり暮らし高齢者等への支援を充実【新規】**  
 職員を各センター2名増員し、ひとり暮らし高齢者等への訪問支援を行う新規事業を開始します。（右の項目2参照）
- 窓口移転や名称変更により、身近で利用しやすい窓口へ改善**  
 29年度に、区民に身近な出張所跡施設へ、現在の支所4か所を移転します。また、再編に合わせ、「高齢者相談センター」の呼称を「地域包括支援センター」に変更します。

移転先	移転前
大泉西出張所跡施設	特別養護老人ホーム内
大泉北出張所跡施設	介護老人保健施設内
第三出張所跡施設	同一フロア内で移転
第八出張所跡施設	デイサービスセンター内

29年度に現在の支所4か所を移転



移転予定出張所  
（第三出張所）



高齢者相談センターの再編イメージ

## 2 ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業を開始【新規】

- 区民ボランティアと連携してひとり暮らし高齢者等を訪問ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯のうち介護サービス等を受けていない方を対象として、訪問支援を行う事業を開始します。  
 高齢者相談センター支所と区民ボランティアが連携して、ひとり暮らし高齢者等の生活実態を把握し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなげていきます。
- 29年度はモデル実施、30年度に拡充  
 29年度に3か所（高齢者相談センター中村橋支所、高野台支所 現富士見台支所、南大泉支所 現光陽苑支所）で開始し、その結果を踏まえ、30年度から全センターで実施します。

### スケジュール

平成29年 4月	訪問支援のモデル事業を順次開始
7月	大泉西出張所跡施設へセンターを移転 大泉北出張所跡施設へセンターを移転
9月	第三出張所跡施設へセンターを移転 第八出張所跡施設へセンターを移転
平成30年 4月	新体制によるセンターの運営開始 訪問支援事業を全センターで開始

問合せ

高齢者支援課長 ☎5984-4619

# 住み慣れた地域でいつまでも！ 身近な地域で参加できる介護予防を拡充

新規  
・  
充実

介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を8か所で開始  
高齢者と地域をつなぐ「はつらつシニアクラブ」を拡充  
高齢者の活動拠点「はつらつセンター」を新たに開設

38,800千円（街かどケアカフェ事業）  
8,093千円（はつらつシニア事業）  
87,029千円（はつらつセンター運営）

## 1 交流・相談・介護予防の拠点 「街かどケアカフェ」を拡大

高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェ」をさらに拡充します。

出張所跡施設に新たに2か所を増設するほか、地域団体が運営する集いの場6か所で「街かどケアカフェ」を展開します。（計9か所で実施）

25か所の高齢者相談センター支所が、地域集会所等で出張型の街かどケアカフェ事業を新たに実施します。

### 第1号の街かどケアカフェは大盛況！

平成28年4月、谷原出張所内にオープン  
平成28年12月末時点で約9,000人が来所  
来所者からは予想を超える反響が寄せられている  
「気軽に相談できて良い」「自宅でも介護予防に取り組み始めた」「ボランティア活動を始めた」  
連携した地域団体の数は、オープン時の5団体から20団体に増加

【例】認知症カフェ、ナンプレ、もの忘れ予防体操、  
歌声カフェ、お薬相談会、成年後見制度の講座など



## 2 高齢者を地域団体につなぐ 「はつらつシニアクラブ」を拡充

■地域で体力測定会を開催し高齢者と地域団体のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」を拡充し、高齢者の社会参加を支援します。

## 3 「はつらつセンター大泉」を開設

高齢者センターの名称を「はつらつセンター」に変更し、平成29年4月、区内4か所目となる「はつらつセンター大泉」を、関越自動車道高架下を活用し、大泉学園町1丁目に開設します。

## 1 交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」を拡大

平成28年4月、高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェこぶし」を谷原出張所内にオープンしました。専門スタッフによる健康相談、介護予防体操のほか、地域団体が日替わりで認知症カフェや傾聴講座を実施し、12月末までに約9,000人が来所されています。地域との協働で効果を上げている「街かどケアカフェ」をさらに拡充します。

### (1) 出張所跡施設活用による街かどケアカフェの増設

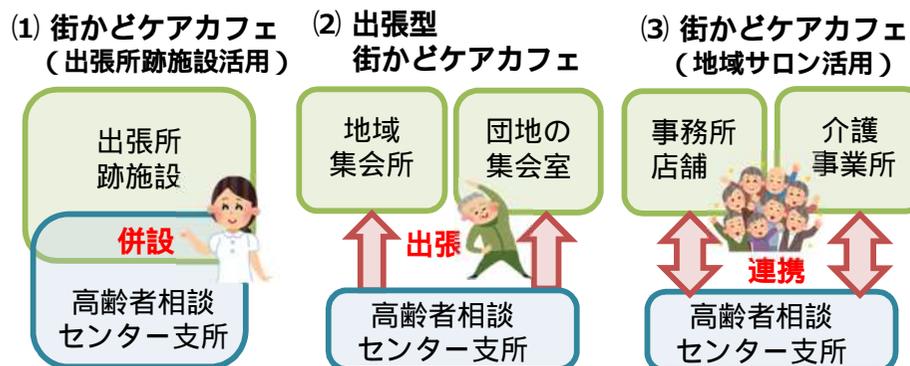
「街かどケアカフェ」を出張所跡施設に2か所増設します。29年7月に大泉西出張所跡施設（愛称「けやき」）、9月に第三出張所跡施設（愛称「つつじ」）に開設します。いずれも高齢者相談センター支所を併設し、専門相談にも対応します。

### (2) 出張型街かどケアカフェ事業の開始【新規】

25か所の高齢者相談センター支所が地域集会所等で、相談や介護予防体操などを行う「出張型街かどケアカフェ事業」を、29年4月から開始します。

### (3) 地域の集いの場と連携した街かどケアカフェの展開【新規】

29年度から新たに、地域の集いの場や認知症カフェなどを運営する地域団体や介護事業者と協定を締結し、「街かどケアカフェ」を区内に広げます。29年度は6か所との協定締結を予定しています。



## 2 高齢者を地域団体につなぐ「はつらつシニアクラブ」を拡充

地域団体の活力を生かした介護予防事業「はつらつシニアクラブ」を10か所で24回、1,200人規模で開催します（前年度の1.5倍）。

地域で体力測定会を開催し、専門的な見地から健康へのアドバイスを行うとともに、体操や水泳など健康づくりに取り組む地域団体の参加を得て高齢者と団体のマッチングを行います。



地域の体操サークル

## 3 「はつらつセンター大泉」を開設【新規】

「はつらつセンター」は、健康づくりやレクリエーション等の高齢者向け事業や活動・交流の場を総合的に提供する健康増進施設です。29年度から、高齢者センターの名称を「はつらつセンター」に変更します。

これまで光が丘、関、豊玉に整備をしてきましたが、平成29年4月、4か所目となるセンターを、関越自動車道高架下を活用し、大泉学園町1丁目に新たに開設します。

### スケジュール

平成29年4月	はつらつセンター大泉開設 出張型街かどケアカフェ事業開始
5月	はつらつシニアクラブの事業拡大
7月	街かどケアカフェけやき（大泉西出張所跡）開設
9月	街かどケアカフェつつじ（第三出張所跡）開設

### 問合せ

高齢者支援課長(事業1) ☎ 5 9 8 4 - 4 6 1 9  
 高齢社会対策課長(事業2・3)  
 ☎ 5 9 8 4 - 4 5 8 3

# 特別養護老人ホームを着実に整備！

## 介護人材や元気高齢者支援を充実

新規  
・  
充実

施設数都内No. 1！特別養護老人ホームを新たに開設  
介護人材の育成・定着に向け、区独自の新たな取組を開始  
元気高齢者の活動支援を強化

142,120千円（特別養護老人ホームなど）  
7,191千円（介護人材の育成・定着）  
12,506千円（元気高齢者の活動支援）

### 1 特別養護老人ホームなど3施設を開設

区有地を活用した施設を含め特別養護老人ホーム2施設（定員204人）を開設します。

施設数は都内1位の29か所となります。

低所得者向け住まい「都市型軽費老人ホーム」1施設（定員20人）を練馬圏域に開設します。

施設数は都内1位の10か所となります。



### 2 区独自の介護人材支援策を実施

介護人材の育成・確保に向け、資格取得への補助や、介護従事者の負担軽減など区独自の支援を実施します。

### 3 高齢者が活躍できる環境づくりを推進

- 介護現場の軽作業の担い手としてシルバー人材センター会員を活用した新たな事業を開始します。
- 高齢者の再就職を支援するため、講座と個別相談を一体的に行うセミナーを開始します。



## 1 特別養護老人ホームなど3施設を開設

- (1) 特別養護老人ホーム2施設 定員204人を開設

27か所 1,864人 29か所 2,068人

区有地を活用した「(仮称)特別養護老人ホーム練馬の丘キングス・ガーデン(練馬2丁目)」「(仮称)特別養護老人ホーム土支田さくらの杜(土支田2丁目)」(定員108人)を開設します。

施設数  
都内NO.1

施設名	定員数	
(仮称)練馬の丘キングスガーデン (練馬2丁目 給食調理場跡地)	特養	96人
	ショートステイ	12人
(仮称)土支田さくらの杜 (土支田2丁目)	特養	108人
	ショートステイ	12人

平成30年度以降も、上石神井3丁目の国有地などを活用し、2施設(定員123人)を開設する予定です。

- (2) 都市型軽費老人ホーム1施設 定員20人を開設

9か所 170人 10か所 190人

小竹町2丁目に、練馬圏域では初めての都市型軽費老人ホーム「(仮称)ケアハウス小竹向原」(定員20人)を開設します。

## 2 区独自の介護人材支援策を実施【新規】

- (1) 介護職員の実務者研修受講料補助を開始

介護職員のキャリアアップを支援するため、初任者研修の受講料の補助(上限8万円)に加え、実務者研修の受講料の補助(上限10万円)を新たに開始します。

- (2) 介護従事者の負担軽減を支援

介護事業所での職場環境改善への取組を進めるため、介護従事者の負担を軽減する介護支援用具(腰部サポートウェア)を、特別養護老人ホームなどの区内介護施設約150施設に配付します。

23区初

## 3 高齢者が活躍できる環境づくりを推進【新規】

- (1) 元気高齢者による介護施設業務補助事業を開始

介護現場において元気高齢者が活動できるよう、介護保険施設での清掃や洗濯等の軽作業にシルバー人材センター会員を活用した新たな事業を開始します。  
29年度は、特別養護老人ホーム全施設で実施します。

- (2) シニア就職活動支援事業を開始

高齢者の再就職支援講座を区内4か所で計8回開催します。講座終了後にシルバー人材センター等と連携して個別相談を行い、一人ひとりの適性や状況を踏まえた就業を支援します。



特別養護老人ホーム「練馬の丘キングス・ガーデン」完成イメージ図



介護従事者の負担軽減を支援します

### スケジュール

平成29年4月	元気高齢者による介護施設業務補助事業開始
7月	都市型軽費老人ホーム「(仮称)ケアハウス小竹向原」開設
8月	特別養護老人ホーム「(仮称)練馬の丘キングスガーデン」、「(仮称)土支田さくらの杜」開設

### 問合せ

高齢社会対策課長(事業1・2(1)・3)

☎5984-4583

介護保険課長(事業2(2)) ☎5984-2860

# 住み慣れた地域に必要な医療環境を整備 ～誰もが安心して暮らしていくために～

新規  
充実

地域包括ケアシステム構築に向けた病院整備を支援  
中核病院の医療機能を拡充  
超高齢社会に対応した医療施策の検討

4,596千円（ねりま健育会病院の開院）  
67,500千円（病床転換にかかる補助）  
6,613千円（医療施策検討事業）

## 1 地域包括ケアシステム構築に向けた病院整備を支援

区内2か所目となる回復期リハビリテーション病院である「ねりま健育会病院」が開院します。（100床 併設：介護老人保健施設80床）  
浩生会スズキ病院が一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転換します。



本年4月に開院する「ねりま健育会病院」病院敷地の南側は近隣の方々が気軽に散歩できるオープンスペースに。

## 2 中核病院の医療機能を拡充

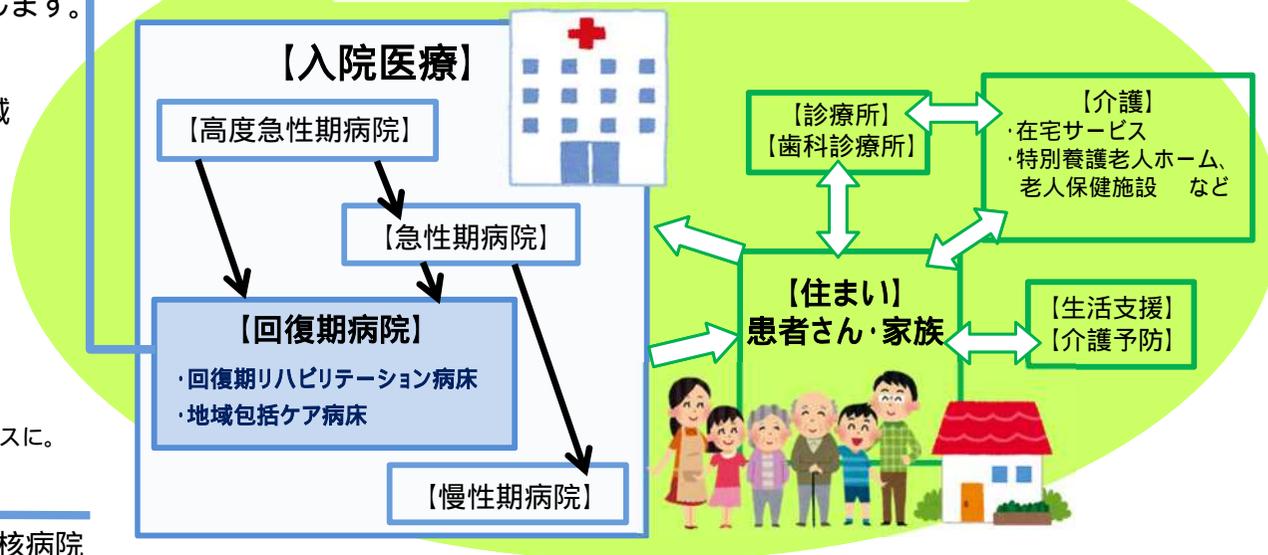
順天堂練馬病院と練馬光が丘病院は区の中核病院としての役割を担っています。

順天堂練馬病院の救急医療や周産期医療等を拡充するため、増築・改修を進めます。

練馬光が丘病院の老朽化問題等を解決し医療機能を拡充するため、移転改築に取り組みます。

## 地域包括ケアシステム

医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制



### 【回復期リハビリテーション病床】

脳卒中または大腿骨骨折などの病気で急性期を脱した後の患者が在宅や社会へ復帰するために、集中的なリハビリを行い、機能を回復させます。

### 【地域包括ケア病床】

退院後の支援、その後の医療・介護サービスにつなげるため、個々の患者に合わせた機能回復に向け、様々な支援を行います。

## 3 今後の医療施策の方向性を検討

超高齢社会に対応した医療環境を整備するため、今後の区の医療施策の方向性を検討します。

## 1 地域包括ケアシステム構築に向けた病院整備を支援 【新規】

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。医療の分野においては、回復期リハビリテーション病床や地域包括ケア病床が重要な役割を担っています。これらの病床整備に対し、利子補給や設備整備費補助を行い、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

### (1) ねりま健育会病院

急性期を脱した後でリハビリによる機能回復が必要となる患者を受け入れ、患者が早期に在宅へ復帰できるように集中的なリハビリを施します。また、併設する介護老人保健施設や地域の医療・介護サービス事業者と連携し、在宅で療養する患者とその家族を支援します。

平成29年4月 病院開院

急性期病院を退院し、  
リハビリにより在宅復帰  
を目指す患者



### (2) 浩生会スズキ病院

一般病床99床のうち半数程度の病床を地域包括ケア病床に転換し、急性期後の患者を受け入れるほか、退院支援を行い、その後の医療・介護サービスにつなげます。

平成30年1月 地域包括ケア病床開設

## 2 中核病院の医療機能を拡充

### (1) 順天堂練馬病院

区立石神井東中学校敷地を活用し、病院を増築・改修します。病院全体で90床増床し、区民要望が高い救急医療、NICU（新生児集中治療室）を含めた周産期医療、がん治療センター等の機能を拡充します。

平成29年11月 新体育施設竣工  
12月 既存体育施設等除却  
平成33年3月 竣工予定

区の中核病院である▶  
順天堂練馬病院



### (2) 練馬光が丘病院

現病院は建設から30年以上が経過し老朽化が進んでいること、建物が狭小なため新しい医療機器の導入が困難であることなどにより運営に支障をきたしています。病院を移転改築することによって増床を実現し、救急医療等の重点医療をさらに拡充します。あわせて、高齢化に伴い増加する疾患に対応できるようにします。

## 3 今後の医療施策の方向性を検討【新規】

区における人口10万人あたりの一般・療養病床数は、23区平均の3分の1にすぎません。しかし、病院を整備して病床を増やすには、病院経営、土地の確保、医療圏における病床数制限などの課題があります。

昨年7月、「東京都地域医療構想」が策定され、機能区分ごとの将来の必要病床数が示されました。

30年3月には「東京都保健医療計画」の改定も控えています。

こうした状況を踏まえ、区は、超高齢社会に対応した医療環境を整備するために、区民や関係者の方々を交えて今後の医療施策の方向性を検討していきます。

## 問合せ

地域医療課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 0 4 2  
医療環境整備課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 0 8 6

# 障害者が安心して生活するための

## 支援を充実

新規  
・  
充実

### 医療的ケアが必要な子どもへの支援を充実

重度障害者のグループホームの整備を推進し、地域生活を支援

5 駅のホームに内方線付き点状ブロックを整備

10,317千円（非常勤看護師）  
102千円（児童発達支援事業選定）  
8,906千円（グループホーム運営補助金）  
32,904千円（内方線整備補助金）

#### 1 医療的ケアが必要な子どもへの支援を充実

心身障害者福祉センターに、医療的ケアが必要な未就学児が通所できる児童発達支援事業所を誘致します。

日常的にたんの吸引などの医療的ケアが必要な子どもたちが、安心して小学校や学童クラブで過ごせるよう、看護師の資格を持つ非常勤の生活支援員を配置します。



支援が必要な子どもの状況に応じて  
小学校や学童クラブに配置します

#### 2 重度障害者のグループホームの整備を推進し、地域生活を支援

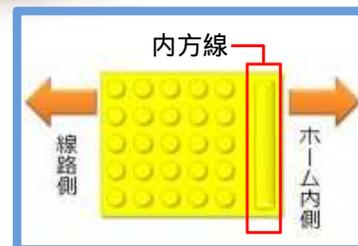
重度障害者のグループホームの建設を推進するため、整備費補助の拡充を検討します。

医療的ケアが必要な重度障害者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、看護師等の職員を配置したグループホームへ人件費を補助します。



#### 3 5 駅のホームに内方線付き点状ブロックを整備

視覚障害者が、安心して駅ホームを移動できるように内方線付き点状ブロックを整備し、区内全ての駅に転落防止措置を施します。



内方線付き点状ブロック

## 1 医療的ケアが必要な子どもへの支援を充実【新規】

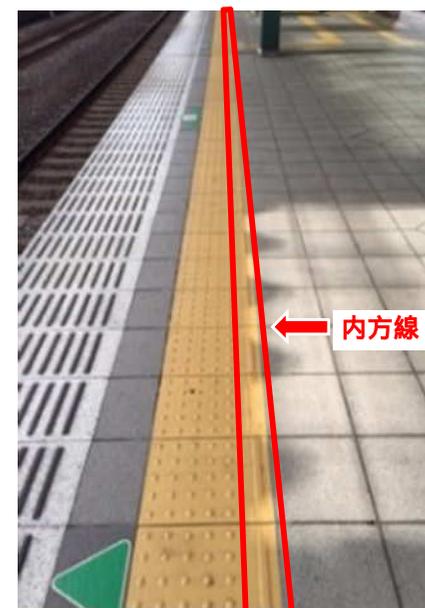
- (1) 医療的ケアが必要な子どもに対応した児童発達支援事業所を誘致  
心身障害者福祉センターの一部スペースを活用し、児童発達支援事業所を誘致し、医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等に早期から必要な療育を実施します。長時間の療育を提供することで、就労を希望する保護者を支援します。
- (2) 看護師の資格を持つ生活支援員（医療）を配置  
日常的に医療的ケア（たんの吸引など）の必要な子どもへの支援を行うため、現在保育園では看護師の資格を持つ常勤職員を配置しています。  
小学校や学童クラブには、新たに非常勤職員として任用を行い看護師資格を持つ支援員（医療）を配置します。子どもの生活や成長に応じた継続的な支援を行います。

## 2 重度障害者のグループホームの整備を推進し、地域生活を支援

- (1) 重度障害者グループホームの整備を推進  
現在、障害者グループホームを整備する事業者に対し、整備費の補助（1ユニット3,000千円）を実施しています。今後、重度障害者グループホームを建設する事業者に対し、整備費補助の拡充を検討します。
- (2) 医療的ケアが必要な重度障害者のグループホームでの生活を支援【新規】  
看護師やたん吸引等の医療的ケアの研修を受講した職員を配置し、医療的ケアが必要な障害者が入居しているグループホームに対して、人件費の一部を補助します。（予定額：1日あたり24,400円）  
グループホームでの医療的ケアの実施を支援することで、医療的ケアが必要な障害者を受け入れる体制の整備に取り組みます。

## 3 5駅のホームに内方線付き点状ブロックを整備【新規】

区内には、ホームドアやホームの内側と外側が判別できる内方線付き点状ブロックが整備されていない駅が5駅（桜台駅、富士見台駅、豊島園駅、武蔵関駅、新桜台駅）あります。  
鉄道事業者による内方線付き点状ブロックの整備に対して補助し、区内全ての駅における転落防止対策を実施します。



内方線付き点状ブロック（練馬駅）

## スケジュール

- |                      |                                      |
|----------------------|--------------------------------------|
| 平成29年4月              | 生活支援員（医療）の配置<br>児童発達支援事業所運営事業者募集     |
| 6月                   | 児童発達支援事業所運営事業者の決定<br>グループホーム運営補助金の開始 |
| 平成29年度中<br>（平成30年度中） | 内方線付き点状ブロックの設置工事<br>児童発達支援事業所の事業開始   |

## 問合せ

障害者施策推進課長（事業1(1), 2）  
☎ 5 9 8 4 - 1 0 2 4  
交通企画課長（事業3） ☎ 5 9 8 4 - 1 5 4 9  
学務課長（事業1(2)） ☎ 5 9 8 4 - 5 6 4 2

# 福祉事務所の体制を強化し 自立に向けた効果的な支援を展開！

新規  
・  
充実

4つの福祉事務所の総合調整を行う「生活福祉課」を新設  
生活保護のケースワーカーを12名増員  
各世帯の自立に向けた支援を実施

96,000千円（ケースワーカー増員）

## 1 自立支援の拠点となる「生活福祉課」を新設

生活保護世帯数は年々増加し、10年後の平成38年には4,000世帯（30%）の増加が見込まれています。それに伴い生活保護費も増加し、平成38年には437億円となる見込みです。

生活保護世帯の増加、複雑化に対応し、区的生活困窮者対策を総合的に進めるため、4つの福祉事務所における自立支援の取組をサポートする「生活福祉課」を設置します。



## 2 ケースワーカーを12名増員

就労自立、生活自立、次世代育成、不正受給対策を促進するため、ケースワーカーを大幅に12名増員し、各世帯の自立に向け、きめ細やかな支援を行う体制を整えます。

### 【福祉事務所の体制強化による取組の方向性】

自立に向けた取組の強化！



自立支援プログラムの活用

就労自立の促進（稼働年齢層、母子世帯等）  
経済的な自立による保護の長期化防止

次世代育成（子どものいる世帯）  
進学、社会生活の自立による貧困の連鎖の防止

生活自立の促進（高齢、傷病・障害世帯等）  
生活や健康状態の改善による日常生活の自立

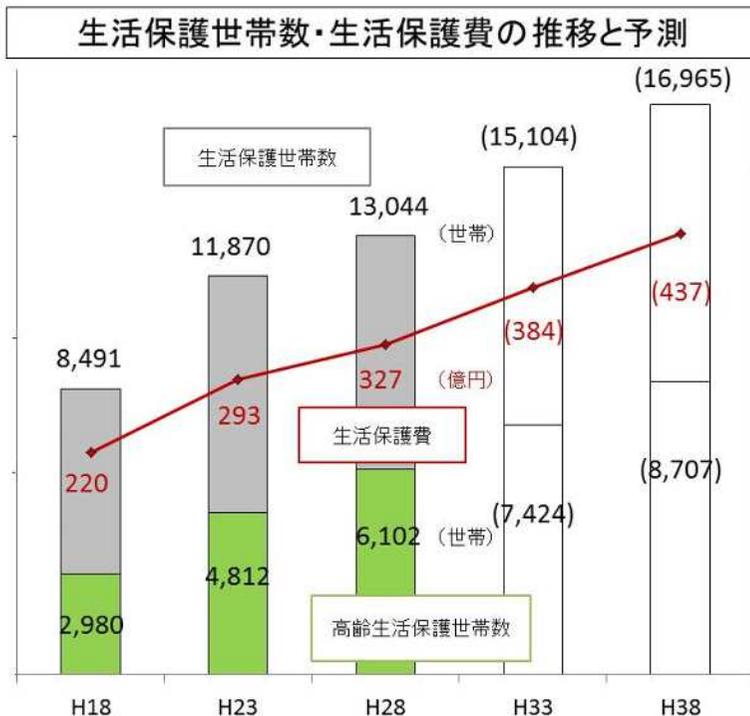
不正受給対策の強化（全世帯、新規世帯）  
制度の公平性・信頼性の確保

## 背景 生活保護世帯の急増

生活保護世帯は平成18年から平成38年にかけて倍増する見込み  
リーマンショック後の経済停滞、団塊世代の高齢化等により、平成18年から平成28年の10年間で、生活保護世帯は4,500世帯（54%）増加しています。今後の推計では、平成38年までの10年間でさらに4,000世帯（30%）の増加が見込まれています。

生活保護費も合わせて急増しており、平成38年には437億円となる見込みです。

なかでも、経済的な自立が難しい高齢世帯が急増しています。医療や介護への需要の増加や、認知症、孤立化など、高齢者特有の様々な課題も増加していきます。

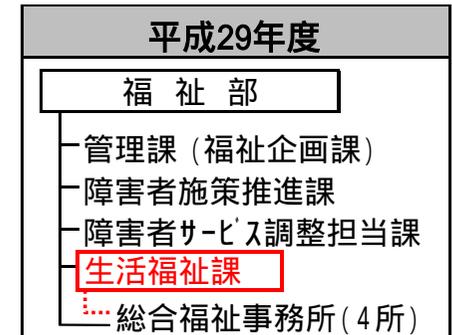


## 1 自立支援の拠点となる「生活福祉課」の設置【新規】

自立支援策の総合的な展開

区の生活困窮者対策を総合的に調整する「生活福祉課」を新設します。各福祉事務所における自立支援の取組を総合的にサポートし、各所は各世帯への支援に集中できる体制を構築します。

また、生活困窮世帯の支援を行う「生活サポートセンター」の運営や、相対的な貧困率の高いひとり親家庭の支援を担うなど、生活保護以外の世帯への早い段階からの自立支援も行っていきます。



## 2 ケースワーカーを12名増員

ケースワーカーの増員および自立支援プログラムの活用

就労自立、生活自立、次世代育成、不正受給対策を促進するため、ケースワーカーを現在の133名から12名増員し、世帯の自立に向けたきめ細かな支援を行うことのできる体制を整えます。

各世帯の課題や自立に向けた道筋を整理し、就労や、介護、健康管理などに専門的な知識をもつ支援員による計画的な支援を行う「自立支援プログラム」をさらに活用していきます。

（例）就労支援プログラム参加率（H28）44%（H33）65%

## スケジュール

平成29年4月 福祉部生活福祉課の設置  
ケースワーカーの増員（12名増）  
（増員を引き続き検討）

問合せ

福祉企画課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 3 5 7

## 働く世代の健康づくりを応援！

## 明日を支える日々忙しい世代の健康をサポート！

新規  
・  
充実

健康管理アプリを提供・アプリ登録推進キャンペーンを実施  
区内事業所などの職場で「出張健康づくりセミナー」を実施  
協力店舗での情報紙の配布など、健康づくりの「気づき」を啓発

9,656千円（練馬健康管理アプリ提供）  
11,000千円（健康づくり応援キャンペーン）  
443千円（出張健康づくりセミナーなど）

### 1 働く世代に向けた健康管理アプリを提供

仕事や育児などで忙しい働く世代の約9割が所有するスマートフォンを活用し、健康づくりに役立つ練馬区オリジナルの健康管理アプリを提供します。

地域や年代に合わせた健康情報を配信し、健康づくりをサポートします。



### 2 アプリ登録推進キャンペーンを実施

健康管理アプリを登録した方には、抽選で健康支援グッズをプレゼントし、アプリの利活用と区民自身による健康管理を促します。

### 3 職場の健康づくりを応援

30・40歳代から増え始める生活習慣病の対策として、普段仕事などで忙しい方のために、区内の事業所に保健師や栄養士を派遣する「出張健康づくりセミナー」を実施します。

健康よりも仕事に役立つ情報に興味を持ちやすい働く世代に対して、「ビジネス講座」と併せて「健康講座」を実施します。

### 4 健康づくりの「気づき」を啓発

健康に関心が薄い働く世代に対して、様々な視点や新たな切り口から健康づくりの普及啓発を実施します。

## 1 働く世代に向けた健康管理アプリを提供【新規】

- (1) 一人ひとりの生活に合わせた健康管理を支援  
利用する方が楽しみながら自分に合った健康管理ができるよう、以下の機能を搭載します。

体重や血圧、健康診査結果の記録ができます。

区内外のウォーキングコースの紹介をします。区外のコースを選択すると、歩数に応じて日本一周コースや東海道コースなどを楽しめます。

歩数や体重などの目標を設定すると、達成状況に応じて応援コメントが届きます。

グループ登録をすることでメンバーの歩数やランキングが表示され、仲間同士での健康づくりにも活用できます。

- (2) 区の健康に関する事業を情報発信  
利用者がアプリに登録した地域や年代に合わせて、健康診査や地域のイベント、健康講座などをお知らせします。  
また、アプリ上の「よりどりねりマップ（仮称）」で、区のスポーツ施設や旬の野菜を販売する直売所などを紹介します。



画面イメージ

## 2 アプリ登録推進キャンペーンを実施【新規】

健康管理アプリ配信開始に合わせ、平成29年11月から12月の2か月間、アプリ登録推進キャンペーンを実施します。

この期間に登録した方を対象に、抽選で血圧計や塩分計などの健康支援グッズをプレゼントします。

（商品の発送は平成30年1月の予定）



## 3 職場の健康づくりを応援

- (1) 出張健康づくりセミナーを実施  
普段仕事などで忙しく、健康講座に参加できない方でも参加できるよう、区内の事業所などの職場へ健康に関する専門の職員（保健師・栄養士・歯科衛生士など）が伺い「出張健康づくりセミナー」を実施します。テーマは、メタボリックシンドローム対策や食事の話など事業所の希望に沿ったものとします。
- (2) ビジネス講座＋健康づくり応援講座を実施【新規】  
他部署や区内各種団体と協力し、仕事に役立つパソコンやコミュニケーション術などのビジネス講座と健康に役立つテーマの講座を併せて実施します。高血圧や糖尿病などの生活習慣病対策だけでなく「健康経営（ ）」もテーマに取り入れます。

「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業スタイルのこと。

## 4 健康づくりの「気づき」を啓発

区内の飲食店、商店41店舗（平成29年1月現在）の協力を得て、健康に関する情報紙を配布します。男性向けの料理講座や30・40歳代向けのストレス対策講座などの健康づくり講座を実施します。働く世代が興味を持ちやすい視点からアプローチし、健康づくりの「気づき」を啓発します。

### スケジュール

平成29年 4月	出張健康づくりセミナー募集開始
11月	練馬健康管理アプリ運用開始 アプリ登録推進キャンペーン開始
12月	ビジネス講座＋健康づくり応援講座実施

### 問合せ

健康推進課長 ☎ 5 9 8 4 - 4 6 1 8

# 「夢のあるまちづくり」を進めます！

## (仮称)都市のグランドデザインの策定に着手

新規

練馬区独立100周年となる30年後（2047年頃）を想定して、

(仮称)都市のグランドデザインを策定します

目指す将来のまちの姿を区民と共有し、まちづくりを進めます

14,262千円（都市のグランドデザイン策定）  
720千円（有識者委員会）

### 1 (仮称)都市のグランドデザインとは

区民とともにまちづくりを進めるためには、まちの将来像を区民と共有することが必要です。

これまで、「都市計画マスタープラン」をはじめ、みどり、都市インフラ、環境などの各まちづくり分野の計画の中で、個別・専門的に明らかにしてきました。

(仮称)都市のグランドデザインは、30年後の社会状況や技術革新の進展などを想定し、理想として目指すまちの姿を、総合的・具体的により分かりやすく示すものです。



### 2 将来のまちの姿の具体的検討・提案

有識者委員会を設けて、将来の想定や目指すべきまちの姿について、専門的な視点から提案をいただきます。

区民から道路、公園などの都市基盤や未来のまちの姿への意見・アイデアを募集します。

提案や意見を活かし、具体的なテーマを設定し、目指す将来のまちの姿を検討します。

都市計画マスタープラン  
(都市計画の基本方針)  
まちづくり分野の個別計画



(仮称)都市の  
グランドデザイン

有識者  
提案

区民  
意見

## 1 (仮称)都市のグランドデザインとは【新規】

### (1) 策定の目的

練馬区は、都心に近い利便性とみどり豊かな生活環境が両立する住宅都市です。都市計画道路整備の遅れなど個別の課題もありますが、今後、インフラの整備を着実に進めることにより、活力あるまちとしてさらに発展していく可能性があります。将来の目指す練馬のまちの姿を区民と共有し、都市インフラの整備をはじめ、まちづくりを進めていきます。

### (2) 位置づけ

(仮称)都市のグランドデザインは、「都市計画マスタープラン」などの個別・専門的な計画を踏まえ、総合的かつ具体的に示すものです。社会状況の変化を踏まえ、練馬区独立100周年となる30年後(2047年頃)を想定し、区民生活の舞台として理想とするまちの姿をまとめ、今後のまちづくりの道しるべとします。

## 2 将来のまちの姿の具体的な検討・提案【新規】

### (1) 有識者委員会による将来想定と目指すべき姿の検討・提案

#### ア 有識者委員会の構成

有識者委員会は、都市計画や交通などのまちづくり分野のほか、環境、福祉、農業などの各分野の学識経験者と区民等で構成します。

#### イ 検討の内容

多様な技術革新の進歩や超高齢社会の進展などの社会状況の変化による30年後の生活環境の将来想定

国や東京都の中での練馬区が置かれている状況や将来的に練馬区が期待される役割

を踏まえた練馬区が目指すべきまちの姿

### (2) 練馬のまちの姿について区民からの要望・意見を募集

区民が考える将来的に実現して欲しい練馬区のまちの姿について、幅広く意見やアイデアを募集し、(仮称)都市のグランドデザインの検討に活かしていきます。

### (3) 検討するテーマの例

- 農やみどりを活かしたまちづくり
- 道路や公園の機能や維持・整備のあり方
- 人々が集まりにぎわいのある地域の中心となるまち



将来の区民生活を支えるまち・都市インフラの理想の姿とは？

## スケジュール

平成29年4月	有識者委員会を設置
8月	理想とするまちの姿について区民からの意見・アイデアを募集
12月	(仮称)都市のグランドデザイン(素案)策定
平成30年度	(仮称)都市のグランドデザインを策定・公表

## 問合せ

都市計画課長 ☎ 5 9 8 4 - 4 7 1 6

# 豊かで美しいまちの実現を目指し 都市計画道路の整備を推進

充実

みどりあふれる、快適で利便性の高い、災害にも強いまちを実現するため、都市計画道路の整備を着実に推進  
無電柱化推進計画を策定し、狭い歩道へのモデル事業を実施

956,856千円（補助135号線等の整備）  
34,644千円（無電柱化推進計画策定等）

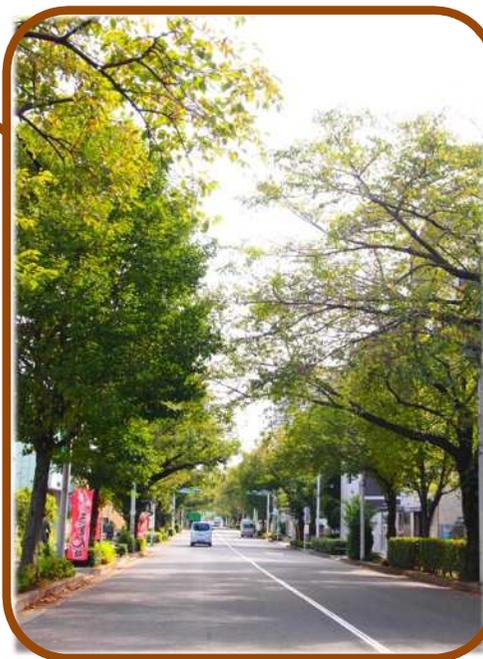
## 1 都市計画道路の整備を推進

まちの持続的な発展を支える交通機能の確保に加え、みどりや快適な歩行空間の創出等により、豊かな都市生活を支える良好な都市空間として、都市計画道路の整備を進めます。

平成28年3月に都と共同で策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」では、区内約18.5kmの都市計画道路が優先整備路線に選定されています。

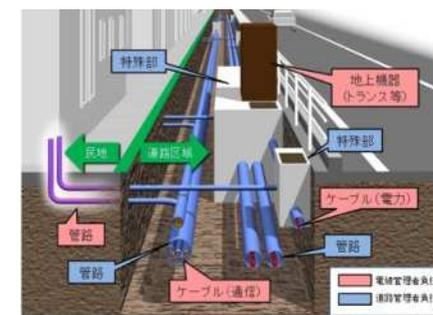
都施行の約12.9km区間については、整備促進を働きかけるとともに、練馬区施行の約5.6km区間については、着実に整備を進めます。

石神井公園駅南口地区や大江戸線延伸地域等では、地域のまちづくりと併せて、都市計画道路の整備を進めます。



## 2 無電柱化を推進

良好な景観の創出や快適な歩行空間の確保とともに防災性を向上させるため、無電柱化推進計画を策定し、計画的に無電柱化を実施します。



電線共同溝方式のイメージ  
(国土交通省HPより)



無電柱化により防災性や  
快適性が向上した道路  
(補助132号線)

## 1 都市計画道路の整備

### (1) 都市計画道路の整備（各路線の予定内容）

補助135号線（大泉学園駅南側～富士街道間）：地域一体型の検討等

補助135号線（補助156号線交差部）：現況測量等

区画街路1号線：道路・橋梁詳細設計等

補助235号線：用地買収、排水施設工事等

まちづくりと一体的に進める路線

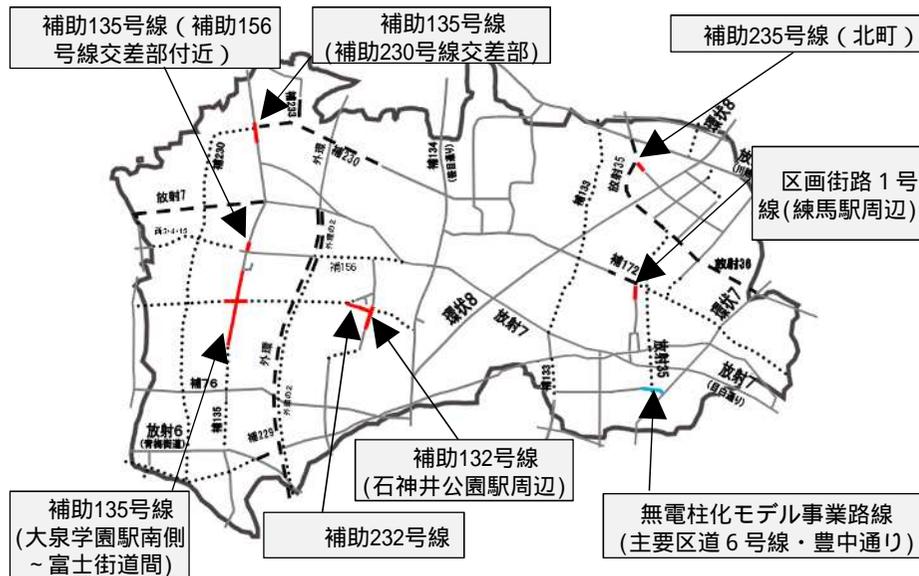
補助132号線 期：排水施設工事等

補助232号線 -1期：街築・舗装工事等（事業完了予定）

補助232号線 -2期：認可図書作成

補助135号線（補助230号線交差部）：道路基本設計

### 【平成29年度区施行都市計画道路路線および無電柱化モデル事業路線】



凡例	完成および概成	——	事業中（区施行）	——
	事業中（区施行以外）	- -	施行検討路線含む	——
	計画線	.....	無電柱化モデル事業路線	——

## 2 無電柱化の推進

### (1) 練馬区無電柱化推進計画の策定

国は、無電柱化を推進するため、「無電柱化の推進に関する法律」を平成28年12月に施行しました。

区は、国や都の動向および区が昨年5月に策定した無電柱化基本方針に基づき、「無電柱化推進計画」を策定します。

計画では、優先的に整備する路線やエリアを既存道路（現状以上に道路拡幅の予定がない道路）を含めて選定します。

### (2) 既存道路におけるモデル事業の実施

新設道路における無電柱化に加えて、歩道幅員が狭い道路での無電柱化を進めるため、主要区道6号線（豊中通り）のモデル事業に取り組みます。来年度は、地下埋設物の調査を実施し、調査結果による詳細な設計を行います。

平成28年度に技術検討会で検討した低コスト・工期短縮等の手法や、住民協議会の内容を踏まえて実施

## スケジュール

平成30年3月 補助132号線 期 排水施設工事等完了  
 補助232号線 -1期 街築・舗装工事完了  
 補助135号線（補助230号線交差部）基本設計完了  
 練馬区無電柱化推進計画策定

## 問合せ

計画課長(事業1・事業2)

☎ 5984-2096

特定道路課長(事業1～)

☎ 5984-2392

交通企画課長(事業1・第四次事業化計画)

☎ 5984-1549

# 西武新宿線の立体化促進に向け 沿線のまちづくりを進めます

充実

地域の顔となる駅周辺での安全で便利なまちづくりについて、  
地域住民と協働で検討を進め、西武新宿線の立体化の早期実現  
を促進します

9,046 千円（新宿線の立体化推進）  
23,854千円（上石神井のまちづくり）  
15,731千円（武蔵関,上井草のまちづくり）

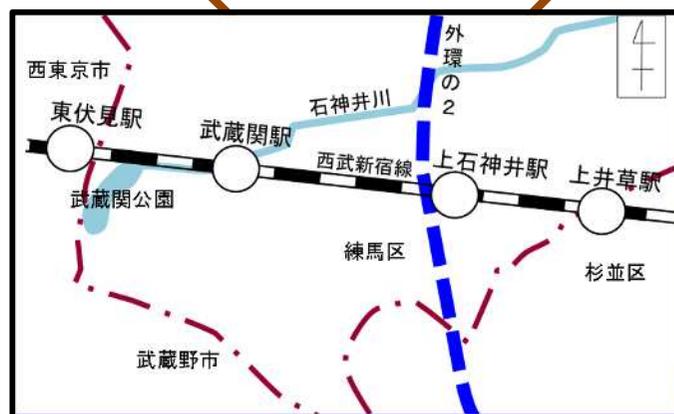
## 1 鉄道立体化の早期実現に向けた取組

鉄道立体化促進大会の開催や要請活動の実施とともに、側道等の検討や駅周辺のまちづくりに取り組み、鉄道立体化の早期実現を目指します。



安全な歩行空間を確保した  
外環の2沿道のイメージ

ワークショップやオープンハウスでのご意見をもとに作成した未来スケッチ



## 2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

上石神井駅へのアクセス道路となる南北道路（外環の2）の整備促進に取り組み、日常生活を支える拠点としてふさわしい駅前や沿道のまちづくりを地域の皆様のご意見を伺いながら、検討します。

## 3 武蔵関駅、 上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

武蔵関駅および上井草駅周辺地区においては、鉄道立体化を見据えたまちづくりについて、地域の皆様のご意見を伺いながら、検討します。

## 1 鉄道立体化の早期実現に向けた取組

### (1) 早期実現に向けた活動等

区民・区議会・区が一体となって結成した、西武新宿線立体化促進協議会による促進大会の開催等により、機運醸成に努め、事業者である東京都へ早期実現に向けた要請活動等を実施します。

### (2) 鉄道立体化に伴う側道検討等

鉄道の立体化にあわせて整備する側道や、鉄道と交差する道路の検討を沿線区市と連携して進めます。



鉄道が立体化された西武池袋線  
(石神井公園駅付近)



立体化に伴う側道整備を進めます  
(写真は石神井公園駅付近)

## 2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

南北道路（外環の2）および駅前広場について、用地測量を進めるなど、東京都と連携して整備促進に取り組みます。

駅前広場とその周辺地区については、鉄道立体化を見据えて、利便性が高く賑わいあふれる整備の具体的な計画案の作成を進めます。

南北道路（外環の2）沿道については、みどり豊かな街並みの形成について、具体的な手法の検討や計画づくりを進めます。



現在の上石神井駅南口



上石神井駅前広場イメージ

## 3 武蔵関駅、上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

### (1) 武蔵関駅周辺地区

石神井川等の地域の資源を活かしながら、安全で賑わいのある駅前の整備について具体的な計画づくりを進めます。

### (2) 上井草駅周辺地区

鉄道の立体化に向けた取り組みを駅が所在する杉並区と連携して進めます。練馬区内においては、地区の課題となっている商店街通りの整備等、まちづくりの検討に取り組みます。

## スケジュール

平成29年度中 立体化促進協議会の開催および要請活動の実施  
各駅周辺のまちづくり協議会における協議  
対象エリア別の勉強会等による検討

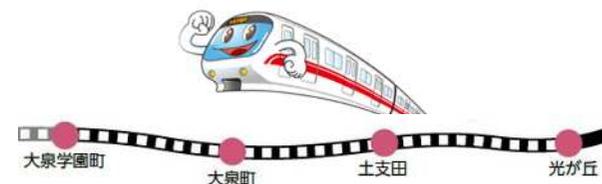
## 問合せ

交通企画課長（事業1） ☎ 5 9 8 4 - 1 5 4 9  
西部地域まちづくり課長（事業2・3）  
☎ 5 9 8 4 - 1 5 9 2  
特定道路課長（事業2） ☎ 5 9 8 4 - 2 3 9 2

# 大江戸線延伸の早期着工へ向けて、 基金の積み増しとまちづくりを推進します

交通政策審議会の答申を受けて、費用負担のあり方等の課題解決に向けて取り組むとともに、延伸地域のまちづくりを進めます。

充実



1,002,129千円（大江戸線延伸推進基金）  
 15,394千円（補助230号線沿道まちづくり）  
 10,855千円（大江戸線延伸推進）  
 20,790千円（土支田・高松地区区画道路  
 5号整備工事）  
 11,443千円（補助135号線整備設計）

## 1 延伸推進基金に10億円を積み増し （合計36億円）

地下鉄大江戸線の延伸実現に向けては、区が積極的に役割を果たす必要があります。延伸実現に向けた活用を図るため、大江戸線延伸推進基金を10億円積み増します。

## 3 事業予定者である都との実務的協議

大江戸線延伸の早期着工に向けて、事業予定者である都との協議を積極的に進めていきます。



写真：東京都交通局提供

## 2 沿線地域のまちづくりを推進

■ 新駅予定地周辺における新たな生活拠点の形成や基盤整備など、延伸を見据えたまちづくりを進めていきます。



大泉学園町駅(仮称)予定地周辺

## 4 延伸促進期成同盟による促進活動

■ 延伸の意義や整備効果等を多くの人にわかりやすく周知し、区民一丸となって早期着工を都に要請していきます。

## 1 延伸推進基金に10億円を積み増し（合計36億円）

大江戸線延伸推進基金を10億円積み増します。

大江戸線延伸の事業化に向けては、平成28年4月の交通政策審議会の答申において、関係地方自治体と鉄道事業者等で費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきとされました。

区は、大江戸線延伸推進基金を、従来の事例にとらわれず、柔軟な発想に立ち、効果的に活用することで、早期事業化を目指していきます。

これまでの積立額

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29（予定）
積立額	5	2	2	2	5	10	10
累 計	5	7	9	11	16	26	36

（単位：億円）

## 2 沿線地域のまちづくりを推進

現在、大泉学園町駅（仮称）予定地周辺では、地域の方々とまちづくりに関する話し合いを行っています。今年度、駅前広場の整備や公共施設の集約化、都市生活を支えるサービス施設等の立地促進などを踏まえた、まちの将来像を取りまとめます。

29年度は、駅前広場や建築物の共同化に係る事業計画（案）の検討を進めます。また、大江戸線の導入空間となる補助230号線と交差する補助135号線については、28年度の測量結果をもとに整備に向けた取組を進めます。



地域の方々と活発に議論していきます

## 3 事業予定者である東京都との実務的協議

平成27年1月から継続して東京都と協議を行っており、これまでに延伸の意義や必要性、収支採算性の考え方、延伸地域のまちづくりの考え方等、基本的な事項について都区間で認識を共有しました。

今後、都区の役割分担を明確にし、課題とされる費用負担のあり方等について協議を進めていきます。

## 4 延伸促進期成同盟による促進活動

大江戸線延伸促進大会に参加していただいた区内の各種団体と連携し、早期着工を都に要請していきます。

また、まつりなど多くの人が行き交う場所で、延伸の意義や整備効果等をわかりやすく周知していきます。



平成28年度大江戸線延伸促進大会の様子

## スケジュール

- 平成28年度 大泉学園町新駅周辺のまちの将来像の取りまとめ
- 平成29年度 大江戸線延伸推進基金の積み増し
- 大泉学園町新駅周辺のまちの将来像を実現するための事業計画（案）の検討
- 都との実務的協議の実施
- 促進活動（照姫まつり、練馬まつり、地区祭等に参加）

## 問合せ

大江戸線延伸推進課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 5 4 0

# 空き家と「ごみ屋敷」の問題改善に向け 一体的に取り組みます

新規  
・  
充実

空き家・「ごみ屋敷」対策に関する条例を制定  
発生予防・有効活用の促進・空き家等所有者への指導強化  
「ごみ屋敷」問題への対応・支援

6,460千円（空き家活用専門窓口の設置）  
2,346千円（空家地域貢献事業）  
1,000千円（特定空家等応急措置）

## 1 空き家・「ごみ屋敷」対策に関する条例を制定

空き家およびいわゆる「ごみ屋敷」対策をあわせた条例を制定し、問題の改善に向け一体的に取り組みます。

## 2 空き家の発生予防に向け相談体制を充実

空き家に関する区の窓口を一本化し、区と専門家団体とが協力して、区民が相談しやすい体制をつくります。所有者等を対象とした活用セミナーや個別相談会を実施します。



## 3 空き家の有効活用と適正管理を促進

空き家を地域資源と捉え、有効活用を促進するため、空家活用専門窓口を設置し、空家地域貢献事業を創設します。空き家所有者等と活用希望者とのマッチングと公益的な事業での活用に取り組みます。



## 4 管理不全状態な空家等に対する必要な措置を実施

■特定空家等（管理不全状態にあると認められる空き家等）となることが懸念される空き家等の所有者等への指導を強化します。状況が改善しない場合は、空家等特措法に基づき適切な措置を実施します。また、緊急時には応急措置を実施します。

## 5 「ごみ屋敷」状態を解消するための支援・対応等を実施

「ごみ屋敷」対策では、居住者等が抱える生活上の課題などにも対応しながら、改善に向けた支援に取り組みます。近隣への影響が著しい案件に対しては、堆積物等による不良な状態の解消に向けた措置を実施します。

## 1 空き家・「ごみ屋敷」対策に関する条例の制定

空家等特措法の適切な実施に加え、いわゆる「ごみ屋敷」問題の改善に向け、居住者等への支援と、勧告・命令・代執行などの措置を含む、区独自の条例を制定します。

## 2 空き家の発生予防に向け相談体制を充実

### (1) 専門家団体と連携した相談体制の構築

区と専門家団体で協定を締結し、空き家の相続や権利関係の整理、売買や建替えなど、適正な維持管理に関する所有者等からの様々な相談に連携して対応します。

協定締結予定団体…不動産流通関係団体、司法書士会、行政書士会、建築士事務所協会、弁護士会、金融機関。



### (2) 啓発事業の実施・情報提供の強化

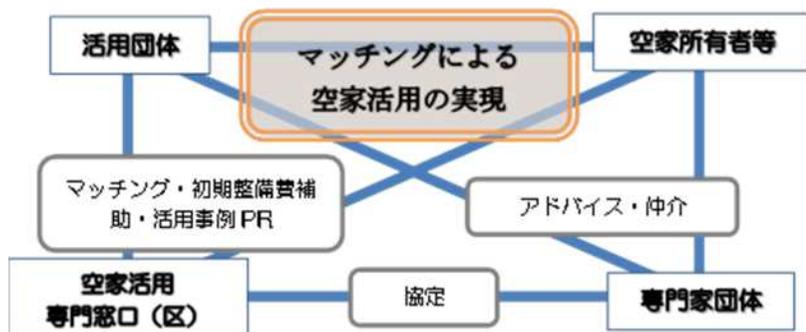
空き家所有者等を対象とした活用セミナーや個別相談会を実施します。

## 3 空き家の有効活用と適正管理の促進

空家地域貢献事業を創設【新規】

区のマッチングにより、NPOなどの団体が公益的な事業で空家を活用する場合、改修等必要なアドバイスが受けられるよう建築士を派遣します。また、改修費などの初期整備費を補助します。

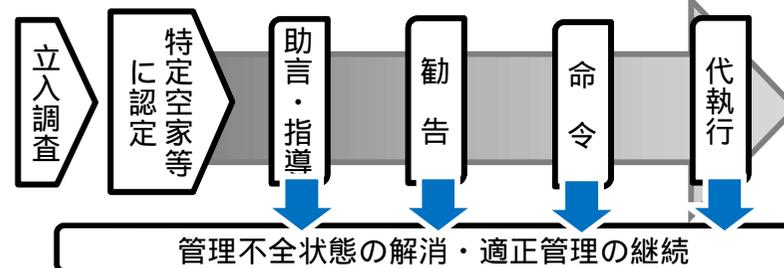
空家地域貢献事業のイメージ



## 4 管理不全状態な空家等に対する必要な措置の実施

### (1) 空家等特措法に基づく措置

特定空家等に対しては、学識経験者や専門家等で構成する審議会の意見を聴き、空家等特措法に基づく措置を実施します。



### (2) 緊急時の応急措置

人の生命、身体または財産に危害が及ぶことを避けるため緊急の必要がある時に限り、必要最低限の安全措置を実施します。

## 5 「ごみ屋敷」状態を解消するための支援・対応等の実施

### (1) 改善に向けた支援

居住者等に対する適切な行政サービスへの誘導および生活改善後の見守り・フォローを実施します。また、やむを得ない事情がある時には、清掃事務所等による堆積物の除去など区が支援する仕組みをつくります。

### (2) 条例に基づく措置

周辺的生活環境への悪影響が著しい場合は、空き家等と同様の手続きを経たうえで、条例に基づき特定不良居住建築物等に認定し、適切な措置を実施します。また、緊急時には応急措置を実施します。

## スケジュール

平成29年 2月	練馬区空き家等対策計画の策定
6月	条例の制定、施行（「ごみ屋敷」関連規定除く）
10月	条例全面施行

## 問合せ

環境課長 ☎ 5 9 8 4 - 4 6 9 6

## 23区No.1の農地面積！都市農業の魅力がいっぱい！

～農とのふれあいを促進～

充実

「果樹あるファーム」で春夏秋冬 練馬の果樹を楽しもう！  
つながる 広がる 「ねりマルシェ」に出かけよう！

14,272千円（練馬果樹あるファーム事業）  
6,298千円（ねりマルシェ等事業）



練馬区は都心から30分程の近さにあり、住宅地の中で生きた農業が営まれています。

新鮮で美味しい野菜や果樹に誰もが気軽にふれあい、農を楽しめるように、野菜の即売や果実の摘み取り等の事業を進めます。

### 1 もぎたての魅力味わう「果樹あるファーム」の推進

ブルーベリーやイチゴなどの摘み取りを行っている農園や、直売をしている農園を「練馬果樹あるファーム」として位置づけ、広く紹介します。

モデルケースとして、もぎ取りや摘み取り、直売を行う4か所の農園の整備を支援します。

「果樹あるファーム」とは  
「果樹がある」と  
「カジュアル(casual) = 気軽に」  
を掛けた言葉です。



### 2 新鮮な野菜を即売する「ねりマルシェ」の拡充

「ねりマルシェ」は、農家と商業者が連携して、新鮮で美味しい農産物やその加工品などを直接販売するものです。平成28年度は1月までに区内9か所で延べ19回開催され、好評を得ました。さらに開催数の増加を目指します。

新たな試みとして、西武鉄道と協力し、石神井公園駅駅前広場で、マルシェを開催します。



農家と消費者をつなぐマルシェ

## 1 もぎたての魅力を味わう「果樹あるファーム」の推進

### (1) 果樹あるファーム事業の実施

練馬区にはカキやブルーベリー、ブドウなど多くの果樹が栽培されており、果実を直接、摘み取りたいという都民のニーズが高まっています。

現在、区にあるブルーベリー31園、キウイフルーツ2園、ミカン2園など 約40か所の摘み取り園と、約60か所の果実の直売所を「練馬果樹あるファーム」として位置づけ、紹介する冊子を作成し、多くの方に練馬の果樹の魅力を伝えます。



ブルーベリーの摘み取り園数は都内で第1位

### (2) 新たに果樹経営を始める農家の支援

モデルケースとして、カキ、ミカン、キウイフルーツ、イチジクのもぎ取りや摘み取り、直売を行う4件の農家に対して、果樹棚の設置など農園の整備にかかる経費の一部を支援します。

通常、摘み取り等ができるまでに数年を要します。

また、果樹農家のジャム作りやその販売など、6次産業化への取り組みについても支援を検討します。



練馬果樹あるファーム紹介冊子(イメージ)



練馬産の果実を使ったジャム

## 2 新鮮な野菜を即売する「ねりマルシェ」の拡充

### (1) 農業者主催の「ねりマルシェ」の充実

ねりマルシェでは、来訪者は生産者から農産物等の説明を受けながら、安心して新鮮で美味しい農産物を購入できます。

月毎に開催してほしいといった要望も増えていることから、開催数や開催場所が増えるよう農業者にさらに働きかけていきます。

### (2) 西武鉄道の駅でマルシェを開催

練馬産農産物の魅力を伝え、地域への愛着を醸成するため、西武鉄道が主催する石神井公園駅での新たなマルシェの開催を支援します。新鮮で美味しい練馬産農産物の即売を中心に3月、6月、11月に開催します。



豊富な農産物が並びます



練馬産ぶどうを使ったワイン

### ねりマルシェの魅力

練馬のマルシェは、農家が主体となり開催しており、女性農業者だけで開催したり、夜に開催したりと、それぞれ工夫を凝らしています。マルシェでは、普段目にすることが少ない江戸東京野菜などの珍しい野菜を手に入れることもできます。

また、商業者により、練馬産農産物を使ったジャムやケーキなどの加工品やワイン、ビールなども販売されています。

### スケジュール

平成29年3月 ～30年3月	区主催、農業者主催、西武鉄道主催のマルシェを開催
平成29年4月	4件の農園整備の支援開始
7月	果樹あるファーム紹介冊子の配布開始

### 問合せ

都市農業課長 ☎ 5 9 8 4 - 1 3 8 4

# 奇跡的に残された貴重な自然を未来につなぐ みどりの拠点となる公園を整備

新規  
・  
充実

「清水山の森」と「中里郷土の森緑地」の豊富な自然を活かして  
多くの方に親しまれる、新たな憩いの場として整備しました！

8,876千円（清水山の森）  
22,523千円（中里郷土の森緑地）

## 1 23区唯一のカタクリ群生地 「清水山の森」を整備

「清水山憩いの森」の貴重な自然を残し、  
「清水山の森」として  
3月23日から利用開始。

所在地：大泉町1-6地内

面積：10,640.38㎡

23区唯一の大規模なカタクリの群生地  
を保全し、さらなる拡大を図る。

「東京の名湧水57選」に選ばれた湧水  
を保全し、次世代へ継承。

## 2 「中里郷土の森緑地」を整備

武蔵野の原風景である屋敷林を  
活かした「中里郷土の森緑地」を  
3月25日にオープンします。

所在地：大泉町1-51-2

面積：2,500.89㎡

練馬の自然や生物について学べる  
「森の学習棟」を開設。  
生きものと直接触れ合える、体験  
型講座を実施。



## 1 23区唯一のカタクリ群生地「清水山の森」を整備

### (1) 自然を活かし残した公園づくり

カタクリが自生する斜面林を保全するとともに、さらにカタクリが自生しやすい環境を整備します。貴重な自然を確実に未来につなげていきます。

整備にあたっては、トイレなどの人工物をできるだけ作らず、自然を残した公園づくりに努めました。

整備にあたり、区民のみなさまからの寄付を原資とした「練馬区みどりを育む基金」を活用しています。

この基金は、平成16年度から積立て、平成27年度末には18億円以上の累計額となりました。

今回、清水山の森が基金を活用した公園整備の第1号です。

### (2) 清水山の貴重な植物を守り、増やします

武蔵野の雑木林が残されており、林床にはカタクリを始め、キツネノカミソリ、ヤマブキソウなど、この付近でも数少なくなった野草を見ることができます。整備により、この貴重な生態系を守ります。



カタクリが自生する斜面林



キツネノカミソリ



東京の名湧水57選 清水山の湧水

## 2 「中里郷土の森緑地」を整備【新規】

### (1) 整備内容

この屋敷林は、中里中央土地区画整理事業に伴い区立緑地となりました。

ケヤキなどの大木からなる武蔵野の原風景を活かし、100年以上前からある屋敷林の形をそのまま伝えていきます。昔は練馬でも見られたカラスザンショウといった、在来の植物も新たに植えました。

また、残されていた井戸を活用し、池と小川も整備し、水辺の自然も楽しめる緑地としました。

### (2) 体験型講座の実施

森の学習棟では、次世代を担う子どもたちを対象に、季節に合わせた体験型講座を実施します。ホタルなどの生きものと直接触れ合う機会を提供します。

体験型講座の例 白子川生きもの調査  
生きもの飼育体験・屋敷林手入れ体験



森の学習棟



小川の様子



体験型講座(イメージ)

## スケジュール

平成29年 3月23日 清水山の森 利用開始  
3月25日 中里郷土の森緑地 開園

## 問合せ

道路公園課長(事業1) ☎ 5 9 8 4 - 2 3 7 8  
みどり推進課長(事業2) ☎ 5 9 8 4 - 2 4 3 0

# 豊かなみどりの中で、文化・スポーツを 誰もが楽しめるまちへ

新規  
充実

## ときめき ひろがる 魅力美術館へ 障害の有無に関わらず楽しめる環境を整備

34,856 千円 (美術館大規模改修)  
3,000千円 (ユニバーサル オケストラ コンサート)  
3,640千円 (ユニバーサル スポーツフェスティバル)  
429,936千円 (スポーツ環境の整備)

### 1 ときめき ひろがる 魅力美術館へ ～区立美術館リニューアルに着手～

展示室などを拡充し、魅力をより高めた美術館となるよう改修します。あわせて、バリアフリー化も進めます。設計に着手し、平成32年のリニューアルオープンを目指します。

練馬区立美術館▶



### 2 (仮称)ユニバーサルフェスティバルを開催

練馬の子どもたちを中心に、障害や国籍、年齢差を超えた「ユニバーサルオーケストラ」を編成し、誰もが楽しめるコンサートを開催します。また、障害の有無に関わらず、誰もが気軽に参加できる「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催します。



ユニバーサルスポーツフェスティバル(開会式)

### 3 誰もがスポーツを楽しめる環境を整備

大泉さくら運動公園や大泉学園町体育館を整備し、障害のある方も安心して利用できるスポーツ環境を整えます。また、(仮称)練馬総合運動場公園を、公式競技のできる400mトラックなどのスポーツ施設のほか、防災機能を備えた公園として整備します。



(仮称)練馬総合運動場公園(イメージ)

## 1 ときめき ひろがる 魅力美術館へ

練馬区立美術館は、独創的で優れた企画が好評を得ていますが、大規模改修の時期を迎えています。美術館の建物改修に合わせて、展示室の拡充をはじめ、バリアフリー化をサンライフ練馬との一体的な活用によって実現します。

誰もが使いやすく、魅力をより高めた美術館として設計に着手し、平成32年のリニューアルオープンを目指します。



4万人以上が観覧した開館30周年記念「アルフレッド・シスレー展」

## 2 (仮称)ユニバーサルフェスティバルを開催【新規】

(1) Nerimaユニバーサルオーケストラコンサートを開催  
練馬の子どもたちが、障害や国籍、年齢差を超えた「ユニバーサルオーケストラ」を編成します。練馬区文化振興協会 大谷康子理事長の演奏指導やプロデュースのもと、誰もが楽しめるコンサートを開催します。

(2) ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催

障害の有無に関わらず、誰もが気軽に参加できる(仮称)ユニバーサルスポーツフェスティバルを2日間にわたり開催します。障害者スポーツの普及を促すとともに、スポーツを通じて、障害のある方とない方の相互理解と共生の地域社会づくりを推進します。



ユニバーサルスポーツフェスティバル(ボッチャ体験の様子)

## 3 誰もがスポーツを楽しめる環境を整備

- (1) 大泉さくら運動公園に新たに庭球場を整備【新規】  
大泉さくら運動公園に庭球場を整備します。新たに整備する庭球場は障害がある方もない方も利用しやすいように、ユニバーサルデザインの環境を整えます。
- (2) 大泉学園町体育館のアリーナを改修  
大泉学園町体育館のアリーナを改修し、車椅子をご利用の方でも使いやすい環境を整えます。
- (3) (仮称)練馬総合運動場公園を整備  
(仮称)練馬総合運動場公園を、豊かなみどりの中で、誰もがスポーツに親しむことができるよう、公式競技のできる400mトラックなどのスポーツ施設や防災機能を備えた公園として整備します。  
トラックは全天候舗装とし、インフィールドはサッカーやラグビーなど、多目的に利用できる人工芝の運動場とします。  
また、跳躍競技施設や砲丸投げ場を整備するほか、300人を収容することができる芝生スタンドを設置します。

## スケジュール

- 平成29年 3月 「(仮)美術館改修の基本的考え方」を策定  
6月 大泉学園町体育館のアリーナを改修(設計)  
8月 (仮称)練馬総合運動場公園を整備(着工)  
12月 Nerimaユニバーサルオーケストラコンサート、ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催
- 平成29年度中 区立美術館を大規模改修(設計)  
大泉さくら運動公園に庭球場を整備(設計)

## 問合せ

文化・生涯学習課長(事業1、2(1))  
☎ 5 9 8 4 - 2 4 3 5  
スポーツ振興課長(事業2(2)~(5))  
☎ 5 9 8 4 - 2 4 5 2

# 東京2020オリンピック・パラリンピック に向けたまちづくりを推進

新規

## 練馬の魅力を発信

2019年に世界都市農業サミットを開催

東京2020大会を契機にスポーツを楽しめる環境を整備

16,739千円

(オリンピック・パラリンピック関連)

19,839千円(世界都市農業サミット)

### 1 練馬の魅力を発信

東京2020大会を契機に来訪する外国人観光客が区を訪れるきっかけとなるよう、外国人が母国語で練馬の魅力を発信する仕組みを作ります。

東京2020大会を契機に、多様な文化を知り、体験し、理解・交流を深めるため、(仮称) Nerima国際ナショナルフェスティバルの開催を検討します。



### 2 2019年に世界都市農業サミットを開催

練馬区は生きた農業と都市生活が融合するまちです。東京2020大会に向けて気運が高まる2019年(平成31年)に、世界都市農業サミットを開催します。

参加各都市が都市農業の魅力と意義を共有し、相互に学び、新たな取組を探ること、それにより都市農業の発展につなげることを狙いとします。



### 3 東京2020大会を契機にスポーツを楽しめる環境を整備

5月に開催される練馬こどもまつりで、フラッグツアーやパラリンピック競技種目を体験できるイベントを実施し、東京2020大会をPRします。

大泉さくら運動公園や大泉学園町体育館を整備し、車椅子テニスや車椅子バスケットボールなどに対応した環境整備をさらに進めます。また、区内で初めての公認となる陸上競技場として、(仮称)練馬総合運動場公園の整備に着手します。

#### 区の外国人の人口動向について

- ▶今年1月に外国人登録者数は過去最高の16,422人。
- ▶年齢構成は20～29歳代の若者世代が最も多い。

## 1 練馬の魅力を発信

- (1) 外国人が母国語で区の魅力を発信する仕組みを作ります  
区内在住外国人を対象に、区内の名所を巡るモニターツアーや懇談会を実施し、外国人から見た区の魅力を発掘します。東京2020大会を契機に来訪する外国人観光客が練馬を訪れるきっかけとなるよう、SNSを用いて各母国語で発信します。
- (2) (仮称)Nerima国際ショナルフェスティバルの開催を検討  
東京2020大会を契機に、多様な食文化や民族衣装、伝統芸能などに触れることを通じて、それぞれの国や地域を理解し、交流を深めることを目的とした、(仮称)Nerima国際ショナルフェスティバル開催を検討します。区内在住外国人を含む実行委員会を設置し、2019年度(平成31年度)開催に向けて、区民と協働で取り組みます。

練馬の農業や食文化をPRするブースを出展するなど、世界都市農業サミットと連携します。



(仮称)Nerima国際ショナルフェスティバル(イメージ)

### (3) Nerima Free Wi-Fiの整備



無料でインターネットに接続できるWi-Fiスポットを、2019年度(平成31年度)までの3年間で整備します。2017年度(平成29年度)は練馬庁舎1階、平成つつじ公園、練馬文化センター、大泉学園駅北口ペDESTリアンデッキの4か所に設置します。

## 2 2019年に世界都市農業サミットを開催

世界都市農業サミットの開催に向けた準備を本格化  
2017年度(平成29年度)中に、世界都市農業サミットの日程・場所、プログラムや参加する海外都市等を決定します。

また、都市農業の魅力を伝えることができる通訳ボランティアの育成、大規模なマルシェの開催、観光客の誘致等、東京2020大会を視野に入れた事業を進めます。



世界から注目される練馬の都市農業  
(国連大学の視察から)

## 3 東京2020大会を契機にスポーツを楽しめる環境を整備

- (1) 東京2020大会をPR  
5月に開催する練馬こどもまつり 光が丘会場でフラッグツアー( )を実施します。あわせて、車椅子バスケットボールなどのパラリンピック競技種目を体験できるイベントを、東京都と連携して実施します。

フラッグツアー・・・オリンピック・パラリンピックフラッグが都内62区市町村などを巡回し、フラッグ到着セレモニー(アンバサダーによるフラッグ贈呈式)と展示を行います。展示は、区役所1階アトリウムで行います。

- (2) スポーツ施設のさらなる充実  
大泉さくら運動公園...車椅子テニスもできる庭球場を新たに整備します。  
大泉学園町体育館...車椅子バスケットボールなどでの利用がしやすくなるよう、アリーナの床を改修します。  
(仮称)練馬総合運動場公園...区内で初めての公認となる陸上競技場を整備します。

### 問合せ

地域振興課長、オリンピック・パラリンピック担当課長  
(事業1, 3) ☎5984-1473  
都市農業課長(事業2) ☎5984-1384

# シェアサイクル発進！観光案内所や 無料のWi-Fiスポットから区の魅力を発信！

新規

200台の電動アシスト自転車によるシェアサイクル開始  
石神井観光案内所を開設（石神井公園駅中央口すぐ）  
Nerima Free Wi-Fiを区内4か所に整備

59,822千円（シェアサイクル事業）  
3,600千円（観光案内所建物賃料）  
12,972千円（無料公衆無線LAN）

## 1 シェアサイクルの社会実験実施

新たな移動手段として、シェアサイクルの社会実験を開始します。

（平成29年10月開始予定）

住宅地でポートを高密度に配置することで、通勤・通学、買物などの移動手段として活用できます。

ポートを分散配置することで、地域資源をつなぎ、観光案内所から発信している「ねりまの魅力」を体感することができます。



シェアサイクルとは、複数のサイクルポート（拠点）間でいつでもどこでも貸出や返却ができる、短距離・短時間の利用に適した新しい公共交通手段です。

## 2 石神井観光案内所オープン

西武池袋線石神井公園駅高架下に区内2か所目の観光案内所を開設します。

（29年3月1日開設予定）

区内観光スポットやイベントの紹介、「ねりコレ」等区内名産品の販売など、「ねりまの魅力」を発信します。



## 3 Nerima Free Wi-Fiの整備



練馬庁舎や文化施設、屋外スペースに無料Wi-Fiスポットを整備します。

（29年10月1日運用開始予定）

## 1 シェアサイクルの社会実験実施

### (1) 設置予定エリア

高密度配置として光が丘駅周辺エリア、分散配置として3駅周辺（石神井公園駅・大泉学園駅・上石神井駅）エリアに、計200台の電動アシスト付自転車と、20か所程度のサイクルポートを配置します。

### (2) 社会実験を通じた検証

実験期間を平成31年度末までとして、みどりあふれる練馬区の多彩かつ魅力的なスポットの散策や、日常の移動等の新たな交通手段として、住宅都市での利用需要や適切なポート位置などを検証します。

また、区民だけでなく、区を訪れた来街者の区内散策にも便利に使えるように、先行実施区との共通利用を目指します。

## 2 石神井観光案内所オープン

### (1) 西武池袋線石神井公園駅中央口改札すぐの場所にオープン



### (2) 観光情報や周辺地域情報の発信

区内観光スポットやイベントの紹介、「ねりコレ」等の区内名産品の販売を行います。

また、案内所内にデジタルサイネージを設置し、周辺地域の見どころを発信します。

## 3 Nerima Free Wi-Fiの整備



### (1) 誰もが無料で利用できるWi-Fi環境

区民や区を訪れた来街者が、無料でアクセスできるインターネット接続環境を整備します。接続時に区のホームページを表示し、区政情報や区の魅力を発信します。あわせて、災害時における避難者等の通信手段を強化します。

### (2) 29年度は多くの方が利用できる4か所に整備

29年10月に練馬庁舎1階、練馬駅北口平成つつじ公園、練馬文化センター、大泉学園北口ペDESTリアンデッキの4か所に無料Wi-Fiスポットを設置します。31年度までの3年間を整備期間とし、設置の拡大を検討します。

大泉学園駅北口  
ペDESTリアンデッキ



練馬文化センターと  
平成つつじ公園  
(練馬駅北口)



練馬区役所本庁舎1階



29年度に整備する無料Wi-Fiスポット（4か所）

## スケジュール

平成29年3月	石神井観光案内所を開設
10月	シェアサイクル利用開始 Nerima Free Wi-Fi 運用開始

## 問合せ

交通安全課長（事業1） ☎ 5 9 8 4 - 1 9 8 9  
 商工観光課長（事業2） ☎ 5 9 8 4 - 4 5 6 4  
 情報政策課長（事業3） ☎ 5 9 8 4 - 1 0 4 9

# 練馬区は独立70周年！

## 区民参加と協働により記念事業を展開

新規  
充実

平成29年8月1日、練馬区は板橋区から分離・独立して70周年を迎えます。

一年を通じて、区民参加による記念事業を展開します。

130,607千円（独立70周年記念事業全体）

### 1 一年を通じて記念事業を展開

平成29年3月から1年間にわたって、独立70周年を祝う行事を展開します。8月には、多くの区民の皆さんが参加できる「花火フェスタ」や「真夏の第九」などのイベントを実施します。

また、毎年開催しているイベントも、多くの区民が楽しく参加できるように企画を充実します。



#### 【主な70周年記念事業】

- 3月26日 練馬こぶしハーフマラソン
- 4月23日 照姫まつり
- 5月13日 練馬こどもまつり
- 7月～ ねりま文化ウィーク
- 7月23日 子ども科学講演会～宇宙へ～
- 8月1日 記念式典  
こどもアートアドベンチャー  
花火フェスタ
- 8月5日 真夏の第九
- 10月14日 みどりの風 練馬新能
- 10月15日 練馬まつり・記念パレード
- 12月～ (仮称)ユニバーサルフェスティバル
- 時期未定 ガーデニングコンテスト  
記念植樹



## (1) 8月1日は独立記念日 ～ 区の誕生日をみんなで祝おう！

## 記念式典とコンサート

13:30～（会場：練馬文化センター）

区民、関係自治体、友好都市などを招待して式典を開催します。

日本を代表するヴァイオリニストであり、練馬区文化振興協会理事長の大谷康子氏によるアンサンブル・コンサートを行います。



## こどもアートアドベンチャー

～子育て世代が、家族ぐるみで参加するアートイベント

10:00～17:00（会場：ココネリ3F）

アーティストと一緒に絵を描いたり、帽子を作ったり、楽器を作ったり。子どもの想像力・創造力をアートで表現するイベントです。ワークショップやステージイベントを通して、子どもたちにアートの楽しさを伝えます。できあがった作品は、花火フェスタで披露されます。



こどもアートアドベンチャー(イメージ)

各イベントの開催時間は予定です。変更になる場合があります

## 花火フェスタ ～夜は花火で盛り上がりよう！

16:00～20:00（会場：練馬総合運動場）

独立記念日の夜空を彩る、音楽と花火のイベントです。会場内のステージには、練馬区ゆかりのミュージシャンやブラスバンド等が出演し、演奏が披露されます。会場内は飲食の屋台が出展して、夏祭りの縁日が展開します。祭りの最後には音楽と連動した仕掛け花火が、記念の1日を締めくくります。



花火フェスタ(イメージ)

## 70周年記念誌の発行

## 練馬区独立70周年記念誌

70周年記念誌  
(イメージ)

練馬区のこれまでの足取りを確かめ、新しい未来を展望する記念誌を発行します。オールカラー約200ページで、写真やイラストを多用した誰もが読みやすい紙面です。取り外し可能な別冊には、区にちなんだ塗り絵も掲載されており、一人ひとりオリジナルの記念誌を作ることができます。

区の窓口や区内の書店で1,700円(予定)で販売します(電子書籍版をインターネット上で販売)。

## 問合せ

総務課長(事業1) ☎ 5 9 8 4 - 1 3 7 6

文化・生涯学習課長(事業2) ☎ 5 9 8 4 - 2 4 3 5

商工観光課長(事業3) ☎ 5 9 8 4 - 4 5 6 4

情報公開課長(事業4) ☎ 5 9 8 4 - 1 0 9 6

- (2) 真夏の第九 ～1,000人で、70周年を祝おう 第九の大合唱  
8月5日 15:00～ 練馬文化センター

ベートーヴェン交響曲  
第9番「歓喜の歌」を、  
会場がひとつになって歌  
い、独立70周年を祝いま  
す。



公募による1,000人の大合唱団を編成

区民からの公募と区内合唱サークルにより、1,000人の「記念合唱団」を編成します。合唱経験の有無を問わず誰でも参加できます。2月28日まで参加者を募集しています。

特別オーケストラによる演奏

練馬交響楽団、区内3大学（日本大学藝術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学）の教員・学生など、区内在住のプロアマ混成による、第九特別オーケストラを編成します。

主な出演者

指揮：曾我大介（右写真）  
ソプラノ：佐々木典子  
メゾ・ソプラノ：鳥木弥生  
テノール：西村 悟  
バリトン：大西宇宙  
司会：森中慎也



スケジュール

現在、参加申込を受付中（2月28日締切）

問合わせ

文化・生涯学習課長 ☎5984-2435

- (3) みどりの風 練馬薪能  
～日本を代表する演者による能と狂言  
みどりと伝統文化が融合した”至高の舞台”～  
10月14日 17:00～ 石神井松の風文化公園

昨年10月に、独立70周年イベントとして初開催した際には、2,200人を超える方々に来場いただき、「このような本格的な催しを待っていた」という声も寄せられました。29年度はさらに多くの方に日本の伝統芸能に触れてもらえるよう、企画を充実します。



豪華出演者による能と狂言

重要無形文化財総合指定保持者の梅若万三郎さん、人間国宝で名誉区民の野村万作さんをはじめとする、名だたる出演者による舞台です。練馬区ゆかりの能楽師も多数出演します。



伝統芸能に触れるプレセミナーを充実

能・狂言をより深く楽しむためのプレセミナーを充実します。これまで伝統芸能に触れる機会の少なかった方でも、薪能を一層楽しむことができます。

スケジュール

平成29年7月 チケット販売開始  
7～9月 能・狂言プレセミナー等を開催

問合わせ

文化・生涯学習課長 ☎5984-2435

## (4) 記念パレード

～練馬で活躍するひと・団体 大集合～

10月15日 14:30～ 練馬駅周辺

練馬で活躍する様々なひと・団体が練馬駅前に集結

神輿、サンバ、フラダンス、マーチング・チアクラブ、民踊、阿波踊り、よさこい等、区内各地で活躍する様々な団体がパレードに参加し、演技を披露します。3,000人規模の多種多様な参加者と、観客が共に楽しむことができます。

最後は全員が一体となってフィナーレイベントを行います。

問合せ

商工観光課長 ☎5984-4564



## 2 区民が自ら企画し運営する「区民協働事業」も実施

公募で選ばれた5事業です。  
区民の皆さんが自ら企画し、運営します。

「練馬をキラッと」（光が丘夏の雲公園）

- ・練馬の農産物、飲食、音楽等、練馬の魅力を一堂に集めたイベント

「森のJazz祭」（石神井地域）

- ・区内在住の演奏家による野外ジャズコンサート

「こどもたちと夢見る大泉学園2047年」（大泉学園地域）

- ・子どもたちが地域の未来を考えるワークショップ

「みどりの街・練馬！子どもの外遊び

～昔・今・そして、これから～

- ・子どもの外遊びについて考える講演会、冊子の発行

「宇宙に関する講演会と松本零士トークショー」

- ・青少年の宇宙への夢、探究心を育てるトークショー

各事業の実施日時等詳細は、決まり次第別途お知らせします。

問合せ

企画課長 ☎5984-2618



# 「地域おこしプロジェクト」始めます！

## 区民参加で開かれた区政をさらに推進

新規  
・  
充実

区民参加と協働で夢のあるまちづくりを推進

地域の人材、アイデアを掘り起こすプロジェクトを開始

これからの時代に即した協働の指針を策定

3,465千円(地域おこしプロジェクト事業)

204千円

(仮称区民協働のあり方検討会議委員謝礼)

### 1 地域おこしプロジェクトを開始

未来に向けた夢のあるまちづくりを実現するためには、「区民参加と協働」のさらなる推進が欠かせません。区民の自由な発想により、未来に向けた練馬の発展につながる活動を「地域おこしプロジェクト」として位置付けます。

プロジェクトに対して、助成金の交付や専門家の派遣などにより支援し、持続可能な仕組みを目指します。



【「地域おこしプロジェクト」創設のきっかけとなったこれまでの取組】

#### 人材の掘りおこし

「練馬の未来を語る会」や「ねりまビッグバン」などの意見交換会

練馬の未来を語る会は、これまで46回開催。子育て支援や商業・農業者など各分野の様々な団体との懇談により、人材が多彩であることを実感。ねりまビッグバンは、光が丘・谷原地区で地域特性を活かした取組を実施

### 2 新しい協働の指針を策定

区政改革計画の柱に掲げる、これからの時代に求められる「区民参加と協働」のあり方を、幅広い区民参加で議論し、新しい協働の指針を策定します。

#### アイデアの掘りおこし

ねりま和菓子の里プロジェクト



練馬産の栗から和菓子を生産  
都市農業と和菓子を育む里として練馬をPR

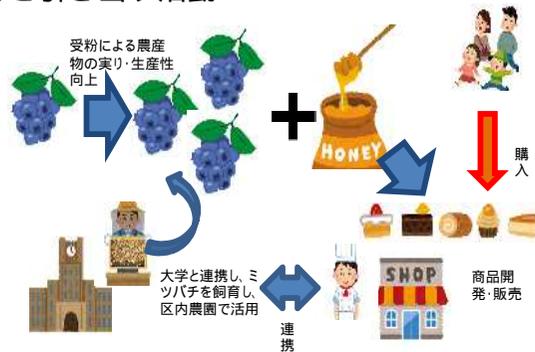
## 1 地域おこしプロジェクトを開始【新規】

### 地域おこしプロジェクトの概要

区民、区内団体、事業者等、多様な主体による取組に対して、1プロジェクトあたり100万円を上限に補助します（最大3年間）また、ソーシャルビジネスの専門家や区職員を派遣し支援します。

#### (1) 練馬の魅力創造型プロジェクト

商店街、農業者、アーティスト、大学など様々な分野の団体同士が連携し、文化芸術、観光振興や名産品開発など、地域の魅力を引き出す活動



（事業例）産学官連携によるミツバチを活用した、都市農業振興と名産品の開発

#### (2) 地域の課題解決型プロジェクト

町会やNPOなどの地域団体同士が連携して、子育て支援や高齢者支援、障害者支援、地域振興など地域課題を解決する活動



（事業例）空き店舗などを活用した子育てひろばや子ども食堂の運営

## 2 新しい協働の指針を策定

- (1) （仮称）区民協働のあり方検討会議を設置  
区政改革計画の根幹に据える新たな「区民参加と協働」の具体的なあり方を議論するため、学識経験者や地域団体の代表者などを構成員とする「（仮称）区民協働のあり方検討会議」を設置します。
- (2) 区民参加での議論を通じた指針の策定  
「（仮称）区民協働のあり方検討会議」による議論を踏まえてまとめた指針（素案）をもとに、地域懇談会や公開パネルディスカッションなどを開催し、幅広い区民参加での議論を重ねて、協働の指針を策定します。

### スケジュール

#### 【地域おこしプロジェクト】

- 平成29年 5月～ プロジェクトの事前相談開始  
7月～ プロジェクトの選定  
8月～ プロジェクトの開始

#### 【新しい協働指針の策定】

- 平成29年 6月 （仮称）区民協働のあり方検討会議の設置  
10月 新しい協働指針（素案）の作成・公表  
11月～平成30年 1月 地域懇談会・公開パネルディスカッションなどの開催  
平成30年 3月 新しい協働指針の策定

問合せ

協働推進課長 ☎ 5 9 8 4 - 4 5 7 4